

令和元年度 中央区地域包括支援センター 運営協議会

次 第

- I 日 時 令和元年7月18日(木)午後1時30分～午後3時
II 場 所 中央区役所 3階 A会議室
III 運営協議会次第

1. 開 会

2. 定足数の確認

3. 議 題

- (1) 平成30年度中央区内地域包括支援センターの運営状況 …… 資料1
① 各センターの月別報告書
② 地域ケア会議について
③ 地域包括支援センター連絡会等の実施状況
(2) 令和元年度あんしんすこやかセンター事業計画について …… 資料2
(3) 介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態となった
場合の取扱いについて …… 資料3
(4) 令和2年度地域包括支援センター公募について …… 資料4
(5) 特定事業所へのサービス集中率について …… 資料5
(6) 地域包括ケア充実のための事業目標について …… 資料6

4. 閉 会

【配付資料】

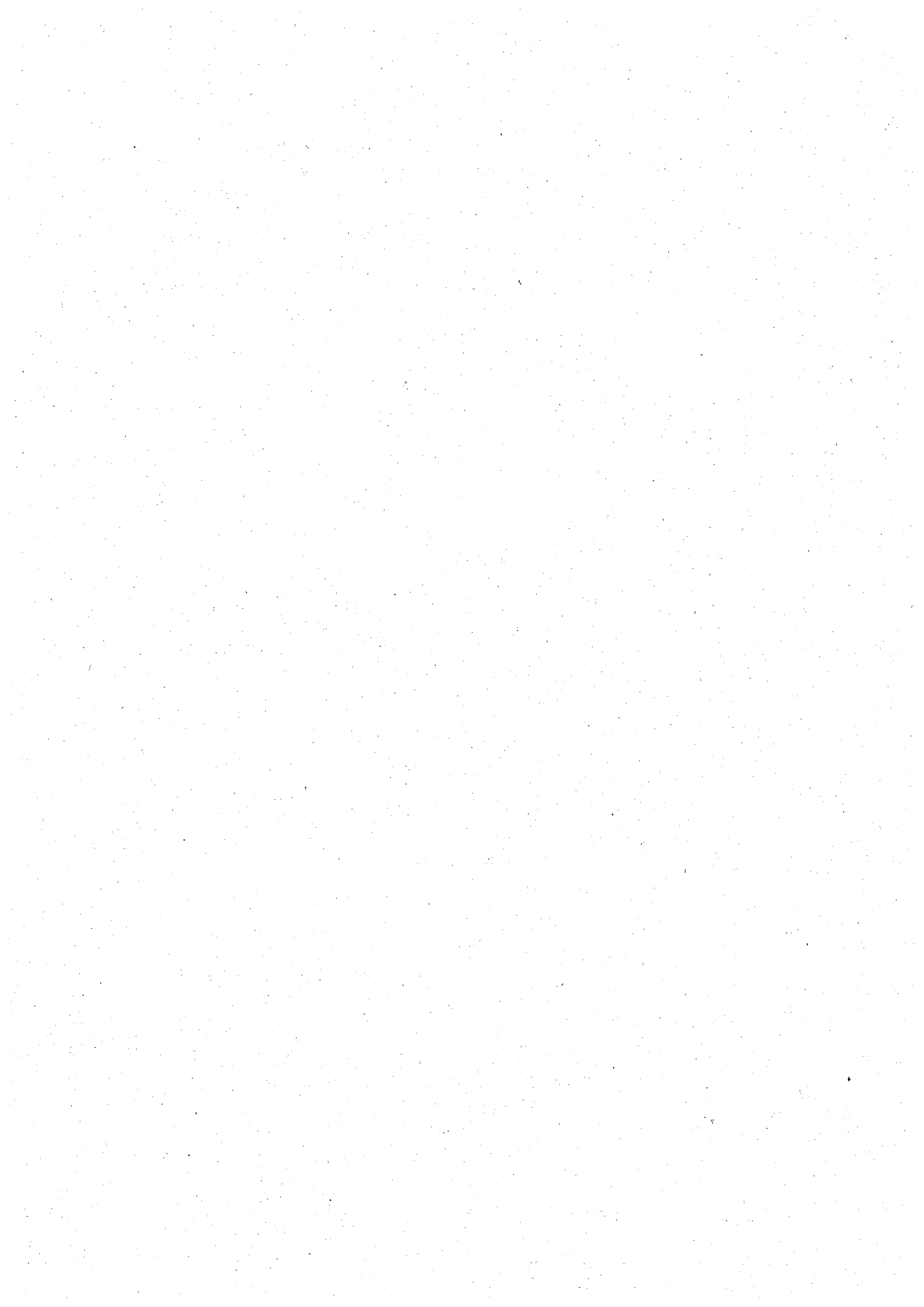
- 資料1 平成30年度実績報告書、地域ケア会議について …… 1～26
地域包括支援センター連絡会等の実施状況
資料2 令和元年度あんしんすこやかセンター事業計画書 …… 27～52
資料3 介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態となった
場合の取扱いについて、確認書様式、確認書の使用状況 …… 53～58
資料4 地域包括支援センター運営評価会および選定委員にかか
るスケジュール(案) …… 59～60
(以下非公開)
資料5 特定事業所へのサービス集中率について、調査票 …… 別冊1～6
資料6 地域包括ケア充実のための事業目標について …… 別冊7～34

中央区地域包括支援センター運営協議会委員名簿

順不同・敬称略

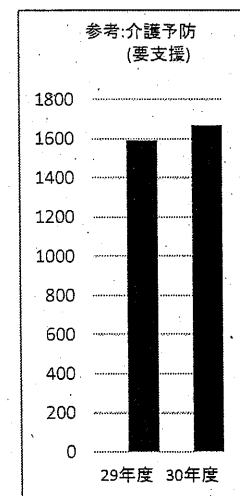
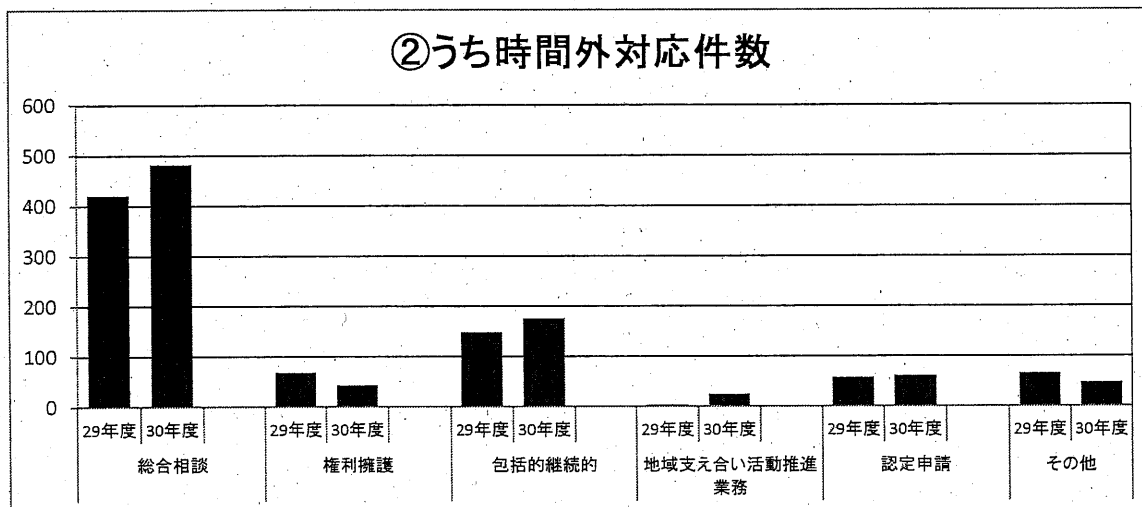
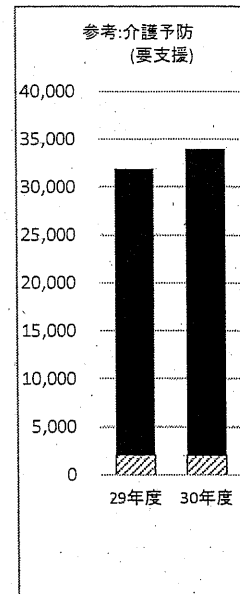
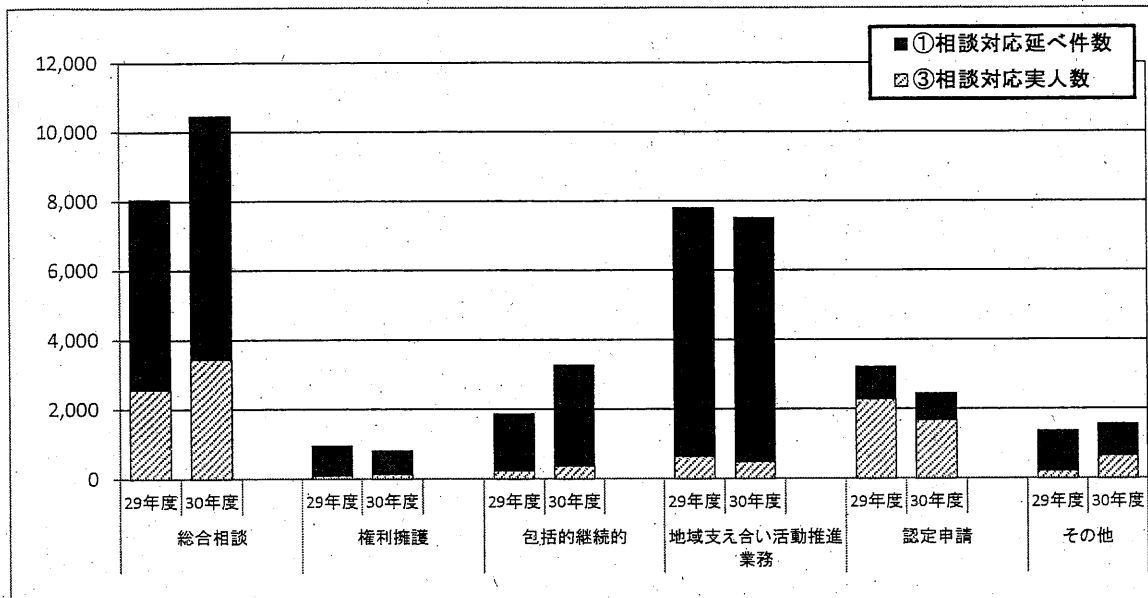
団体名	氏名
神戸市老人福祉施設連盟	梶原 信子
神戸介護老人保健施設協会	吹田 由喜雄
神戸市シルバーサービス事業者連絡会	齊藤 壽久
兵庫県民間病院協会神戸支部	小西 瑞代
神戸市医師会	辰巳 恵章
神戸市歯科医師会	中野 有史
神戸市薬剤師会	福井 千景
中央区連合婦人会	森田 祐子
神戸市民生委員児童委員協議会	福家 巖
中央区社会福祉協議会	中村 美保
中央区保健福祉部	南 誠二
中央保健センター	杉本 尚美

事務局	氏名
中央区保健福祉部 健康福祉課長	村山 哲朗
健康福祉課 あんしんすこやか係長	本田 千恵
中央保健センター 担当係長	星畑 七重
中央保健センター	長場 絢子



平成30年度 実績報告書(中央区)

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援					介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	4,889	483	614	145	18	19,338	73	0	348	24	1,015	885	1,267	596	1,122	30,817
うち時間外対応	211	17	27	1	1	1,072	1	0	19	0	72	40	5	8	29	1,503
来所	1,407	124	69	67	36	1,651	17	0	29	10	417	92	768	577	107	5,371
うち時間外対応	67	7	1	6	0	49	1	0	3	0	26	1	2	19	4	186
訪問	1,156	125	770	76	18	11,181	43	1	98	10	242	378	774	1,112	160	16,144
うち時間外対応	54	4	58	5	1	457	1	0	5	1	4	16	0	35	4	645
その他	326	56	71	9	0	1,866	22	0	124	11	117	124	4,705	158	171	7,760
うち時間外対応	17	2	3	1	0	93	1	0	11	0	12	5	18	0	11	174
①相談対応延べ件数	7,778	788	1,524	297	72	34,036	155	1	599	55	1,791	1,479	7,514	2,443	1,580	60,092
前年度比	34%	46%	1%	55%	-	7%	-7%	-86%	-21%	224%	49%	120%	-4%	-24%	14%	9%
1圏域あたり(件)	1,111	113	218	42	10	4,862	22	0	86	8	256	211	1,073	349	223	8,585
②うち時間外対応件数	349	30	89	13	2	1,671	4	0	38	1	114	92	25	62	48	2,508
前年度比	26%	11%	-14%	8%	-	5%	0%	#DIV/0!	-40%	-50%	46%	-13%	525%	7%	-27%	6%
1圏域あたり(件)	50	4	13	2	0	239	1	0	5	0	16	9	4	9	7	358
③相談対応実人数	2,629	239	421	102	51	2,101	43	1	60	21	282	89	481	1,676	642	8,838
前年度比	35%	44%	12%	36%	-	-1%	13%	0%	40%	250%	51%	107%	-24%	-26%	209%	-40%
1圏域あたり(人)	376	34	60	15	7	300	6	0	9	3	40	13	69	239	92	1,263

※「総合相談支援」のうち「基本チェックリスト」は平成29年度から実施
 ※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	1	0	1	0	1	3
実人数	1	0	1	0	1	3

3. 地域支え合い活動推進事業

	暫定訪問件数※1		コミュニティサポートグループ 育成支援事業				小地域支え合い連絡会				ICT見守り			
			開催数		参加職員数		開催数		参加人数		利用者数※2		電話確認数	
年度	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比
延べ件数	1	-80%	57	-50%	187	-	92	-7%	746	-45%	4	-56%	55	-5%
1圏域あたり	0	-	8	-	27	-	13	-	107	-	1	-	8	-

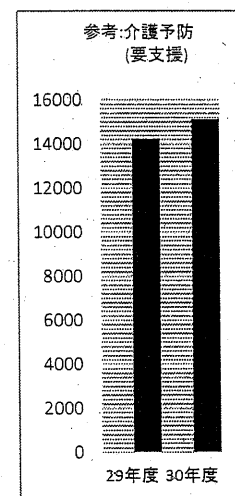
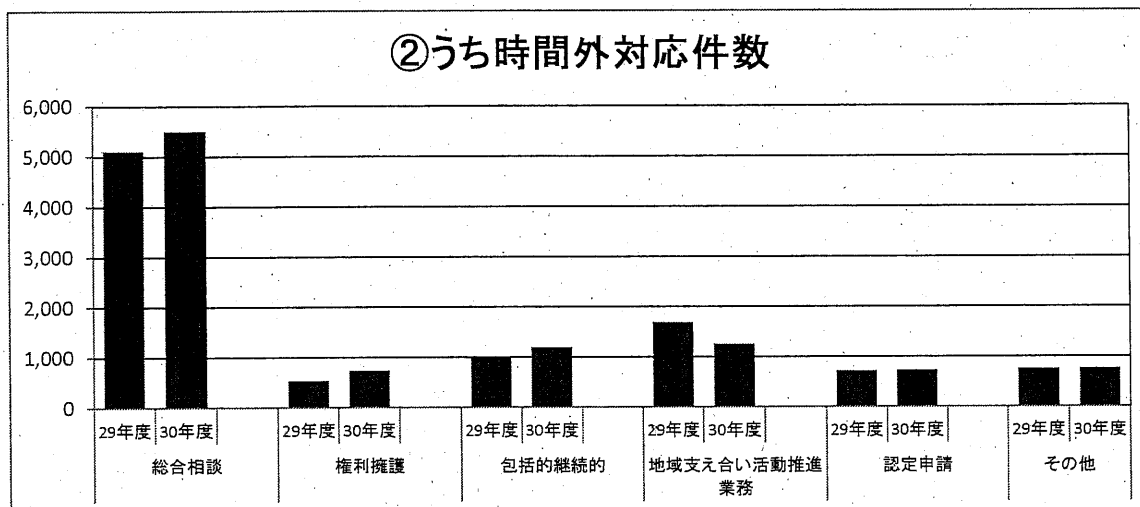
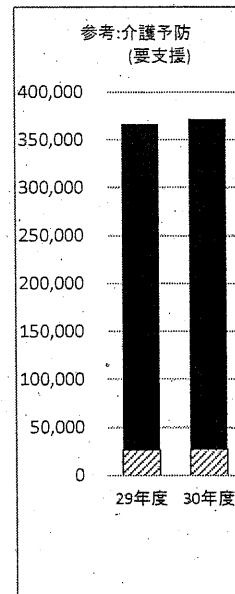
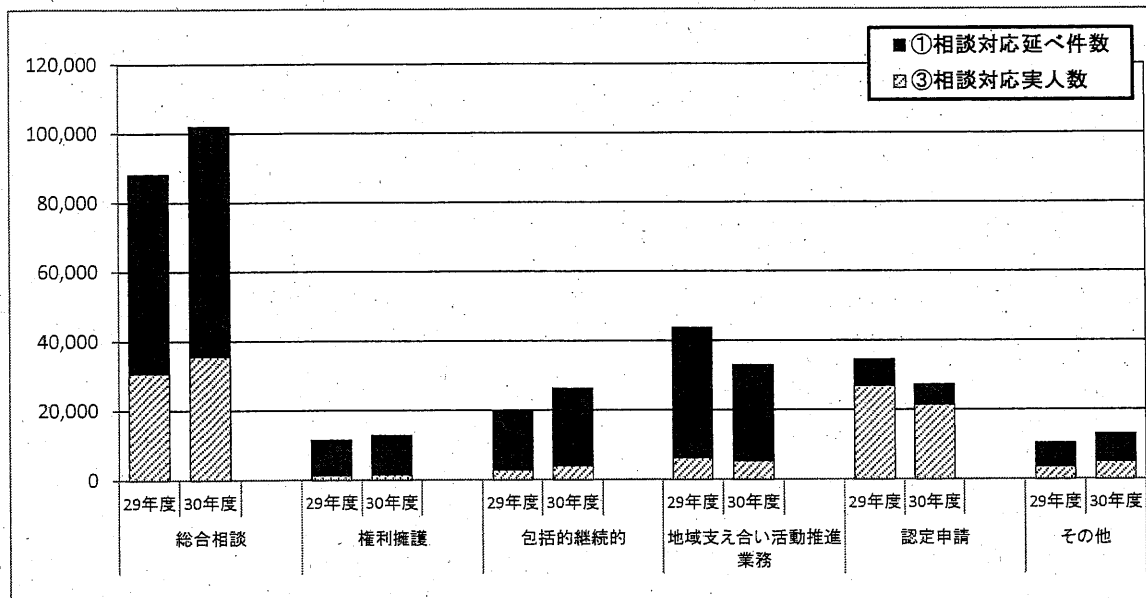
※1、※2は平成30年3月末時点の数値

4. 会議等

実施内容		平成30年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発		17,330 件	-40.8%	2,475.7 件
地域ケア会議	開催数	17 件	21.4%	2.4 件
	参加人数	508 人	-2.5%	72.6 人
	(内訳)協議体開催数	7 件	-12.5%	1.0 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	46 件	12.2%	6.6 件
	参加人数	250 人	-18.6%	35.7 人
センター主催の会議等	開催数	168 件	-11.1%	24.0 件
	参加人数	2,806 人	-4.8%	400.9 人
行政等主催の会議等	開催数	619 件	26.3%	88.4 件
	参加人数	809 人	14.6%	115.6 人
地域主催の会議等	開催数	477 件	5.3%	68.1 件
	参加人数	1,058 人	-53.9%	151.1 人
ケアマネ等研修会	開催数	52 件	-7.1%	7.4 件
	参加人数	483 人	-19.0%	69.0 人
介護リフレッシュ教室	開催数	34 件	0.0%	4.9 件
	参加人数	327 人	-33.3%	46.7 人
運営推進会議	開催数	76 件	8.6%	10.9 件
	参加職員数	159 人	-	22.7 人
研修	開催数	239 件	1.7%	34.1 件
	参加人数	347 人	4.8%	49.6 人
居場所づくり型一般介護予防事業	履行確認数	0 件	-	0.0 件
	出務職員数	0 人	-	0.0 人
他機関との連絡調整	件数	10,356 件	21.4%	1,479.4 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	13 件	-7.1%	1.9 件

平成30年度 実績報告書(全市)

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援					介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネ・ジゴント支援	困難事例対応				
電話	41,732	4,213	8,848	1,150	152	217,715	1,091	156	5,485	306	9,225	6,944	8,552	4,020	7,468	317,057
うち時間外対応	2,314	157	632	57	3	10,100	47	15	358	10	391	395	312	127	539	15,457
来所	13,825	1,055	1,181	664	323	10,444	196	16	556	34	1,806	844	2,076	7,721	1,556	42,297
うち時間外対応	920	64	66	24	9	429	10	1	46	1	88	37	37	274	77	2,083
訪問	11,648	778	8,701	856	567	122,445	547	54	1,436	94	2,010	2,739	9,838	13,683	2,218	177,614
うち時間外対応	529	30	334	34	20	3,665	21	6	81	6	56	104	188	287	84	5,445
その他	3,029	515	2,431	298	21	21,624	279	40	2,435	69	1,360	1,334	12,496	1,860	1,806	49,597
うち時間外対応	198	20	73	21	0	964	17	2	107	8	79	46	725	46	70	2,376
①相談対応延べ件数	70,234	6,561	21,161	2,968	1,963	372,228	2,113	266	9,912	503	14,401	11,861	32,962	27,284	13,048	586,565
前年度比	17%	15%	5%	45%	-	1%	24%	56%	9%	-14%	19%	50%	-25%	-21%	25%	2%
1圏域あたり(件)	900	84	271	38	14	4,772	27	3	127	6	185	152	423	350	167	7,520
②うち時間外対応件数	3,961	271	1,105	136	32	15,158	95	24	592	25	614	582	1,262	734	770	25,361
前年度比	8%	-2%	4%	51%	-	6%	98%	300%	27%	25%	23%	13%	-26%	1%	1%	5%
1圏域あたり(件)	51	3	14	2	0	194	1	0	8	0	8	7	16	9	10	325
③相談対応実人数	25,440	2,119	5,977	1,191	832	27,742	411	51	758	228	2,938	992	5,255	21,453	4,973	-
前年度比	13%	12%	8%	28%	-	3%	22%	42%	11%	19%	37%	51%	-15%	-20%	45%	-
1圏域あたり(人)	326	27	77	15	11	356	5	1	10	3	38	13	67	275	64	-

※「総合相談支援」のうち「基本チェックリスト」は平成29年度から実施
 ※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	56	26	41	2	6	131
実人数	52	25	41	2	6	126

3. 地域支え合い活動推進事業

	暫定訪問件数※1		コミュニティサポートグループ 育成支援事業				小地域支え合い連絡会				ICT見守り			
			開催数		参加職員数		開催数		参加人数		利用者数※2		電話確認数	
年度	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比
延べ件数	229	-32%	1,085	-27%	3,450	-	725	-11%	7,807	-35%	77	-29%	330	-28%
1圏域あたり	3	-	14	-	44	-	9	-	100	-	1	-	4	-

※1、※2は平成30年3月末時点の数値

4. 会議等

実施内容		平成30年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発		233,709 件	-43.0%	2,996.3 件
地域ケア会議	開催数	294 件	21.0%	3.8 件
	参加人数	6,400 人	-4.3%	82.1 人
	(内訳)協議体開催数	134 件	21.8%	1.7 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	401 件	0.3%	5.1 件
	参加人数	1,737 人	-17.6%	22.3 人
センター主催の会議等	開催数	1,227 件	-8.4%	15.7 件
	参加人数	17,373 人	2.1%	222.7 人
行政等主催の会議等	開催数	4,837 件	-10.2%	62.0 件
	参加人数	6,520 人	-10.3%	83.6 人
地域主催の会議等	開催数	6,017 件	-18.3%	77.1 件
	参加人数	8,923 人	-27.2%	114.4 人
ケアマネ等研修会	開催数	355 件	-16.5%	4.6 件
	参加人数	3,732 人	-13.1%	47.8 人
介護リフレッシュ教室	開催数	438 件	0.0%	5.6 件
	参加人数	4,182 人	-26.7%	53.6 人
運営推進会議	開催数	1,494 件	5.4%	19.2 件
	参加職員数	1,684 人	-	21.6 人
研修	開催数	2,891 件	-2.1%	37.1 件
	参加人数	4,853 人	-6.9%	62.2 人
居場所づくり型一般介護予防事業	履行確認数	138 件	-	1.8 件
	出務職員数	179 人	-	2.3 人
他機関との連絡調整	件数	83,269 件	8.3%	1067.6 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	152 件	9.4%	1.9 件

月別実績報告書 その1

(平成30年度年間)

センター番号: 03
センター名: 中央区

1. 相談対応実績件数及び人数

	総合相談支援				権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計						
	介護相談	入所・退所相談	介護相談		措置	高齢者虐待	消費者被害	成年後見制度							参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	電話確認数
			実態把握	介護保険外サービス																
電話	4,889	483	614	145	18	19,338	73	0	348	24	1,015	885	1,267	596	1,122	30,817				
うち時間外対応	211	17	27	1	1	1,072	1	0	19	0	72	40	5	8	29	1,503				
来所	1,407	124	69	67	36	1,651	17	0	29	10	417	92	768	577	107	5,371				
うち時間外対応	67	7	1	6	0	49	1	0	3	0	26	1	2	19	4	186				
訪問	1,156	125	770	76	18	11,181	43	1	98	10	242	378	774	1,112	160	16,144				
うち時間外対応	54	4	58	5	1	457	1	0	5	1	4	16	0	35	4	645				
その他	326	56	71	9	0	1,866	22	0	124	11	117	124	4,705	158	171	7,760				
うち時間外対応	17	2	3	1	0	93	1	0	11	0	12	5	18	0	11	174				
合計	7,776	786	1,524	297	72	34,036	155	1	589	55	1,781	1,479	7,514	2,443	1,560	60,092				
うち時間外対応	349	30	89	13	2	1,671	4	0	38	1	114	62	25	62	48	2,508				
実人数	2,629	239	421	102	51	2,101	43	1	60	21	282	89	481	1,676	642	8,838				

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	1	0	1	0	3
実人数	1	0	1	0	3

3. 地域支え合い活動推進事業

暫定訪問世帯数 ※	コミュニティサポートグループ育成支援事業		小地域支え合い連絡会		ICJ見守り
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	
	57	187	92	746	55

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしないでください。

4. その他

種類	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち新規数	センター主催の会議等		行政等主催の会議等		地域主催の会議等		ケアマネ等研修会	介護リフレッシュ教室	運営推進会議	研修	居場所づくり型一般介護予防事業	他機関との連絡調整	緊急対応件数(事故対応等)
						会議数	参加人数	会議数	参加人数	会議数	参加人数							
総合事業のサービスのみ						5	675	5	619	2	477	0	52	34	76	239	0	13
予防給付						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広報・啓発						6	1,228	6	619	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域ネットワーク構築						197	31,653	197	197	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域ケア会議						61	508	61	61	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域ケア会議打ち合わせ						46	250	46	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	17,330	31,653	12,228	197	197	11,228	122,806	11,228	11,228	0	0	0	0	0	0	0	0	0

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

月別実績報告書 その1

(平成30年度年間)

センター番号:	19
センター名:	新神戸あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数

	総合相談支援				権利擁護			困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計			
	介護相談	入所・ 通所相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト	介護予防ケア マネジメント	成年 後見制度						高齢者 虐待		包括的・継続的 ケアマネジメント ト
													措置	消費者 被害	
電話	60	2	1	0	0	870	0	16	52	12	29	1,054			
うち時間外対応	0	0	0	0	0	34	0	1	1	0	0	36			
来所	21	6	0	0	0	12	0	0	5	2	1	76			
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2			
訪問	47	0	11	1	1	1,189	0	10	49	29	38	1,539			
うち時間外対応	0	0	3	0	0	29	0	0	2	0	1	40			
その他	13	2	0	0	0	150	0	1	4	3	15	189			
うち時間外対応	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2			
合計	141	10	12	1	1	2,221	0	27	110	46	83	2,858			
うち時間外対応	0	0	3	0	0	64	0	1	3	1	1	80			
実人数	121	10	8	1	1	1,820	0	14	66	22	55	2,295			
うち新規人数	91	9	6	0	1	143	0	1	24	5	12	420			

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0

3. 地域支え合い活動推進事業

暫定訪問 世帯数 ※	コミュニティサポートグループ 育成支援事業		小地域支え合い連絡会		ICT見守り	
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	電話確認数
0	0	0	3	42	0	44

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしていません。

4. その他

種類	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち 新規数	センター主催の会議等		会議数	参加人数		
						行政等主催の会議等	地域主催の会議等				
総合事業のサービスのみ	従来型	145	0	145	54	0	行政等主催の会議等	会議数	89	参加職員数	114
	簡易型	20	0	20	8	0	地域主催の会議等	会議数	49	参加職員数	60
	セルフ型	0	0	0	0	0	ケアマネ等研修会	開催数	2	参加人数	20
予防給付	介護予防支援	150	0	150	82	0	介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人数	33
		1,800	12,850	(内数)地域ケア会議 リーフレット配布数	150	0	運営推進会議	開催数	17	参加職員数	17
広報・啓蒙	地域ネットワーク構築	0	0	0	0	0	研修	実施数	20	受講職員数	31
	地域ケア会議	2	2	0	0	0	居場所づくり型一般介 護予防事業	履行確認 数	0	出務職員数	0
	地域ケア会議 打ち合わせ	1	1	0	0	0	他機関との連絡調整	件数	150	緊急対応件数 (事故対応等)	1

月別実績報告書 その1

(平成30年度年間)

センター番号:	20
センター名:	春日野あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数

	総合相談支援				介護予防支援・介護支援			権利擁護				その他	合計		
	介護相談	入所・退所相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	介護予防支援・介護支援	マネジメント	成年後見制度	権利擁護					困難事例対応	
									措置	高齢者虐待	消費者被害				
電話	1,549	192	101	19	0	3,376	13	0	70	6	165	29	44	127	453
うち時間外対応	73	8	5	0	0	186	1	0	1	0	10	2	3	6	14
来所	465	52	8	20	11	281	1	0	6	3	39	1	5	211	22
うち時間外対応	34	6	1	6	0	17	0	0	0	0	1	0	1	13	1
訪問	201	25	159	6	3	2,238	8	0	17	0	8	12	20	187	3
うち時間外対応	7	2	5	1	0	88	0	0	1	0	0	0	0	1	1
その他	101	14	12	0	0	474	5	0	11	3	3	3	39	51	3
うち時間外対応	3	1	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	2	0	0
合計	2,316	283	280	45	14	6,369	27	0	104	12	215	45	108	576	481
うち時間外対応	117	17	11	7	0	300	1	0	2	0	11	2	6	20	16
実人数	1,105	103	117	22	13	403	16	0	19	7	65	7	22	425	384

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 地域支え合い活動推進事業

暫定訪問世帯数	コミュニティサポートグループ育成支援事業		小地域支え合い連絡会		ICT見守り	
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	電話確認数
0	0	0	22	110	0	0

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしないでください。

4. その他

種類	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち新規数	センター主催の会議等		行政等主催の会議等		地域主催の会議等		ケアマネ等研修会	介護リフレック教室	運営推進会議	研修	居場所づくり型一般介護予防事業	他機関との連絡調整	緊急対応件数(事故対応等)
						会議数	参加人数	会議数	参加人数	会議数	参加人数							
総合事業のサービスのみのみ	従来型	118	4	115	24	0	30	89	47	11	4	14	39	0	0	0	0	0
	簡易型	6	0	6	0	0	47	11	4	4	4	39	0	0	0	0	0	0
	セルフ型	0	0	0	0	0	11	4	4	4	4	14	0	0	0	0	0	0
予防給付	介護予防支援	256	1	255	73	2	4	4	4	4	4	14	39	0	0	0	0	0
広報・啓発	対象人数	1,246	1,386	(内数)地域ケア会議リーフレット配布数			11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
地域ネットワーク構築	パンフ等配布数	4	4				4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
地域ケア会議	参加回数	3	3	92			3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	19	19	119			19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19

月別実績報告書 その1

(平成30年度年間)

センター番号:	22
センター名:	三宮あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数

	総合相談支援				権利擁護				合計					
	介護相談	入所・退所相談	介護保険外サービス		措置	高齢者虐待	消費者被害	困難事例対応		地域支え合い活動				
			基本チェックリスト	基本チェックリスト										
電話	1,003	125	111	50	7	0	110	0	388	464	123	97	32	6,096
うち時間外対応	89	7	6	0	0	0	8	0	34	36	2	0	3	510
来所	166	21	4	20	3	0	5	0	27	25	12	109	3	512
うち時間外対応	5	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	2	0	13
訪問	290	47	116	22	4	0	28	2	86	184	67	218	3	2,744
うち時間外対応	22	1	6	0	0	0	0	0	0	14	0	8	0	132
その他	86	17	13	2	0	0	41	1	56	85	271	41	5	872
うち時間外対応	5	1	2	0	0	0	6	0	7	4	14	0	1	91
合計	1,945	210	244	94	14	0	184	3	557	758	473	465	43	10,223
うち時間外対応	121	9	14	0	0	0	16	0	41	55	16	10	4	746
実人数	380	58	41	33	4	0	20	3	88	37	12	324	32	1,447

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 地域支え合い活動推進事業

野居訪問世帯数	コミュニティサポートグループ育成支援事業		小地域支え合い連絡会		ICT見守り	
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	電話確認数
0	9	35	12	106	2	10

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしていません。

4. その他

種類	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち新規数	会議等		研修	実施数	履行確認数	緊急対応件数(事故対応等)	件数
						センター主催の会議等	行政等主催の会議等					
総合事業のサービスのみ	107	3	104	0	0	10	101	168	5	39	0	375
	40	3	37	0	0	2	14	0	0	0	0	137
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	242
予防給付	188	190	185	0	0	2	0	0	0	0	0	29
広報・啓発	1,900	1,900	185	0	0	0	0	0	0	0	0	43
地域ネットワーク構築	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24
地域ケア会議	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	59
地域ケア会議打ち合わせ	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0

月別実績報告書 その1

(平成30年度年間)

センター番号:	23
センター名:	元町山手あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数

	総合相談支援										権利擁護				その他	合計		
	介護相談	入所・退所相談	実態把握	介護保険外サービス		基本チェックリスト	介護予防ケアマネジメント	成年後見制度	措置		高齢者虐待	消費者被害	包括的・機能的ケアマネジメント	困難事例対応			地域支え合い活動	認定申請
				実施	要請				措置	高年齢者虐待								
電話	461	38	153	16	1	5,336	23	0	76	1	43	37	677	27	284	7,173		
うち時間外対応	35	2	16	1	0	454	0	0	9	0	0	2	0	2	12	533		
来所	132	9	10	4	1	84	4	0	6	2	3	6	41	66	22	390		
うち時間外対応	10	1	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	1	2	1	24		
訪問	104	5	209	11	6	2,462	8	1	28	2	8	14	134	158	56	3,206		
うち時間外対応	21	1	43	3	1	221	0	0	4	0	0	0	0	21	2	317		
その他	44	8	24	1	0	411	8	0	58	2	7	14	514	51	74	1,216		
うち時間外対応	7	0	1	0	0	31	1	0	5	0	0	0	2	0	10	57		
合計	741	60	396	32	8	8,293	43	1	166	7	61	71	1,366	302	436	11,995		
うち時間外対応	73	4	60	4	1	715	1	0	18	0	0	2	3	25	25	931		
実人数	201	10	43	6	5	538	7	1	13	1	11	8	88	235	46	1,213		

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがねの窓口	サービスマネージャー	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	1	0	0	0	0	1
実人数	1	0	0	0	0	1

3. 地域支え合い活動推進事業

暫定訪問世帯数	コミュニティサポートグループ 有償支援事業		小地域支え合い連絡会		ICT見守り	
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	電話確認数
0	0	0	16	99	2	1

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしないでください。

4. その他

種類	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち新規数	センター主催の会議等		行政等主催の会議等		地域主催の会議等		ケアマネ等研修会	介護リフレック教室	運営推進会議	研修	居場所づくり型一般介護予防事業	他機関との連絡調整
						開催数	参加人数	開催数	参加人数	開催数	参加人数						
従来型	112	0	112	47	47	72	72	85	85	91	91	3	3	12	43	0	863
簡易型	16	0	16	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
セルフ型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防支援	230	230	0	230	86	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広報・啓発	4,900	0	3,174	0	0	36	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域ネットワーク構築	参加回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域ケア会議	開催数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
地域ケア会議 打ち合わせ	開催数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

月別実績報告書 その1

(平成30年度年間)

センター番号:	24
センター名:	ハーバーランドあんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数

	総合相談支援				介護相談			総合相談支援				権利擁護			合計			
	介護相談	入所・退所相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	介護支援		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	知的・構造的ケアマネジメント		困難事例対応		地域支え合い活動	認定申請	その他
						認知症対応	その他					認知症対応	その他					
電話	520	20	13	19	0	2,057	1	0	5	14	24	39	51	5	277	3,045		
うち時間外対応	2	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9		
来所	100	10	1	5	0	114	1	0	0	4	3	0	9	72	32	351		
うち時間外対応	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	5		
訪問	110	6	62	1	1	989	0	0	4	2	2	26	8	123	24	1,358		
うち時間外対応	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	1	0	0	0	5		
その他	30	0	3	3	0	382	0	0	0	4	5	3	4	5	22	461		
うち時間外対応	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
合計	760	36	79	28	1	3,542	2	0	9	24	34	68	72	205	355	5,215		
うち時間外対応	4	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	1	0	1	2	20		
実人数	283	12	43	10	1	201	1	0	1	6	14	7	16	177	109	881		

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービスマネージャー	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	1	0	1	2
実人数	0	0	1	0	1	2

3. 地域支え合い活動推進事業

暫定訪問世帯数	ICT見守り		小地域支え合い連絡会	
	利用者数	電話確認数	開催数	参加者数
0	2	3	10	59

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしないでください。

4. その他

種類	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち新規数	センター主催の会議等		行政等主催の会議等		地域主催の会議等		ケアマネ等研修会	介護リフレック教室	運営推進会議	研修	居場所づくり型一般介護予防事業	他機関との連絡調整	件数
						会議数	参加者数	会議数	参加者数	会議数	参加者数							
総合事業のサービスのみの	69	0	69	22	0	17	265	105	124	40	46	11	175	9	38	0	0	1
予防給付	121	4	117	37	2	4	31	9	49	11	175	4	31	9	38	0	0	1
広報・啓発	1,855	4,008	(内数)地域ケア会議リーフレット配布数	0	0	0	9	38	49	11	175	4	31	9	38	0	0	1
地域ネットワーク構築	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域ケア会議	4	4	103	(内数)協議体開催数	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域ケア会議打ち合わせ	11	11	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

月別実績報告書 その1

(平成30年度年間)

センター番号:	25
センター名:	港島あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数

	総合相談支援										権利擁護				合計					
	介護相談		入所・退所相談		実態把握		介護保険外サービス		基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害		包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他
	1,028	14	184	0	231	97	28	3,595	14	232										
電話	651	106	76	41	11	2,352	28	0	64	3	167	267	6	329	43	4,144				
うち時間外対応	5	0	0	0	0	11	0	0	0	0	1	0	0	0	0	17				
来所	226	21	10	18	13	136	4	1,061	0	0	37	52	2	67	26	925				
うち時間外対応	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	9				
訪問	129	42	136	35	4	1,061	15	0	11	2	42	78	16	200	35	1,806				
うち時間外対応	1	0	1	1	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	7				
その他	20	15	9	3	0	48	9	0	4	0	19	13	0	8	47	193				
うち時間外対応	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3				
合計	1,028	184	231	97	28	3,595	36	91	6	24	265	410	24	804	151	6,768				
うち時間外対応	14	0	1	2	0	14	1	1	0	0	3	0	0	0	0	36				
実人数	342	42	89	31	18	232	12	4	2	42	21	2	2	270	52	1,159				

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 地域支え合い活動推進事業

暫定訪問世帯数*	コミュニティサポートグループ育成支援事業		小地域支え合い連絡会		ICT見守り
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	
0	14	14	5	10	0

* SCSの暫定訪問世帯数はカウンタしないでください。

4. その他

広報・啓発	種類	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち新規数	センター主催の会議等		行政等主催の会議等		会議数	参加人数
							参加回数	参加職員数	参加回数	参加職員数		
総合事業のサービスのみ	従来型	67	1	66	0	0	25	86	25	86	25	608
	簡易型	48	0	48	13	0	59	59	59	59	59	105
	セルフ型	0	0	0	0	0	13	13	13	13	13	92
予防給付	介護予防支援	182	3	179	0	0	5	5	5	5	5	82
	対象人数	2,311	3,461	(内数)地域ケア会議リーフレット配布数	0	0	9	9	9	9	9	77
地域ネットワーク構築	参加回数	57	0	0	0	0	36	36	36	36	36	41
	開催数	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	開催数	8	8	0	0	0	519	519	519	519	519	0
地域ケア会議	打ち合わせ	41	41	0	0	0	0	0	0	0	0	0

平成 30 年度地域ケア会議実施報告

(1) 概要

地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法。

具体的にはあんしんすこやかセンターが主催し、

- 医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める
- 個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化する。
- 共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげる。

(2) 平成 30 年度について (実績)

① 区地域ケア会議

実施日・参加者	1回目：10月31日(水)、13:30~15:00 参加者 20名 2回目：2月8日(金)、13:30~15:00 参加者 17名
あんしんすこやかセンターからの課題	29年度と同様 30年度も「認知症」「社会資源情報」「集いの場・ネットワーク」「安心シート・お助けシート・防災」の4つの分野の課題が抽出された。
会議の内容	1回目の区地域ケア会議で各センターから抽出された課題を確認した。その後、抽出された4つの課題のうち「認知症」と「社会資源情報」に取り組んでいくことを提案し、意見交換を行った。その結果、「認知症」については、認知症の啓発やケアパスの充実の必要性についての意見を得て、次回までに「認知症地域支援推進員ワーキング」でケアパスと認知症の啓発について検討し結果を報告することとし、「社会資源情報」については実務者会議で整理をすすめていくこととした。 2回目では取組状況を報告し、さらに意見を得て「中央区認知症ケアパス」を完成させた。また啓発として認知症講演会を開催した。

② あんしんすこやかセンター圏域地域ケア会議

センター名	テーマ	開催日 参加人数	区で共有したい課題
新神戸	地域の課題抽出	6/28 44名	・坂道の急な地域での移手段(特に南北) ・ひまわり収集が利用できない場合のゴミ捨ての支援方法 ・地域の支援者の高齢化による、担い手の不足
	地域の課題抽出	12/5 29名	・地域内で集いの場が少ない ・認知症の方の生活支援(特に金銭管理と食事)方法の検討
	認知症個別事例の検討	2/22 20名	・認知症の方に関する支援者・家族間での情報共有の方法 ・介護保険サービス以外のインフォーマルな社会資源についての家族やケアマネに対する周知
春日野	認知症の人にやさしいまちづくり	7/19 42名	・認知症の方を必要時いつでも保護してくれる場所 ・当日お金を支払わなくても利用できる食堂

			<ul style="list-style-type: none"> ・地域内での集いの場が必要（男性が集まれる場所、高齢者に特化しない集まりの場） ・認知症サポーター研修、声掛け訓練の啓発
	精神疾患個別事例の検討	9/21 18名	・対応が必要な事例について、地域や支援者が定期的に検討・評価を行いタイムリーな対応ができる体制が必要
	地域の課題抽出	11/20 32名	<ul style="list-style-type: none"> ・地下道やエレベータ、周辺の道を整備してほしい ・バスの止め方を歩道の縁石に近くにぴたっと停めてほしい ・週1回1時間程度、移動郵便局・銀行を実施して欲しい（職員のいる金融機関なら一人でも行ける） ・病院の巡回バスの周知・活用
脇の浜	圏域の特性事例を通じた社会資源のあり方について	9/13 29名	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の方がよく通う他地域の情報も盛り込むにはどうしたら良いか。 ・地域の支援者を支える手段が不足している
三宮	高齢者支援、家族支援のあり方について	10/24 33名	・地域とのつながりが乏しく把握しにくい人が多い
	高齢者の見守りについて	11/7 37名	・若年世代では地域の高齢者の見守りに対する意識が十分ではない
元町山手	坂の上在住の高齢者等のフレイル予防について	10/20 45名	<ul style="list-style-type: none"> ・地域行事参加のためのコミュニティバス等の支援 ・坂道への積極的なベンチや手すりの設置 ・フレイル予防につながる催しの立ち上げ
ハーバード	社会資源の必要性・資源マップ情報の過不足とマップの活用方法について	8/2 27名 1/31 30名	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に転入された住民や既存の高齢者に、必要な社会資源マップを作成し、情報の共有を行う ・マップの掲示、保管による広報がどの程度活用されているか期間を決めて住民の反応を確認していく
	認知症個別事例の検討	9/28 19名	<ul style="list-style-type: none"> ・支援者に負担がかからない、地域での見守り方法の検討が必要 ・支援者側の認知症への知識不足や地域資源の把握不足、連携不足がある
	体操教室の立ち上げについて	2/20 27名	・地域の自主サークルを住民主体で運営できるよう支援が必要
港島	誰にとっても住みよいまちづくりについて	9/10	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民への認知症に関する知識の周知が十分ではない ・世代間や住居単位で認知症への理解に差がある
		26名	
		11/17	
		26名	
		2/20	
		42名	

(平成31年度～) 地域ケア会議と協議体の関係図

認知症の人にやさしい
まちづくり推進委員会

認知症に関する課題

介護保険専門分科会

介護保険制度に関する
政策的な課題

地域包括ケア推進部会

地域包括ケアに関わる課題
(医療・介護予防等に関すること)

市

区の課題を報告
政策形成につなげる

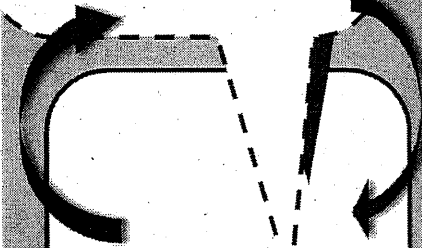
地域福祉の課題を共有・検討

(事務局：保健センター)

地域ケア会議

- ① あんしんすこやかセンターから地域課題を集める
- ② 区全体の課題を整理する
- ③ 特に解決すべき課題を選ぶ
- ④ 課題解決の方法を考える
- ⑤ 今後の役割分担など方向性を決める

協議体機能



(事務局：区社会福祉協議会)
実務者会／資源開発検討会等
※必要に応じて開催

- ① 地域福祉の課題解決に取り組み実務者で集まり、解決策を話し合う
- ② 具体的な取組みを検討する
- ③ 地域づくりに向けた活動・資源開発

取組みの進捗・地域福祉の情報を共有

地域づくり
資源開発について協働

会議のフィードバック

地域づくり
資源開発について協働

地域の課題を報告

(センター)
地域ケア会議
協議体機能

(センター)
地域ケア会議
協議体機能

(センター)
地域ケア会議
協議体機能

(センター)
地域ケア会議
協議体機能

(センター)
地域ケア会議
協議体機能

センター

- ① 地域の課題を整理
- ② 解決策を検討
- ③ 高齢者の生活に関する地域づくり

平成30年度あんしんすこやかセンター連絡会の実施状況

開催日	内 容	出席者	参加人数
4月6日	センター職員情報交換、センター活動報告 認知症推進員活動について、区・センター職員紹介、 区代表者会報告、その他	社会福祉士 ほかセンター職員	20名
5月11日	センター職員情報交換、センター活動報告 地域ケア会議課題シートについて、 地域ケア会議計画について、その他	保健師等 ほかセンター職員	19名
6月1日	センター職員情報交換、センター活動報告 その他	主任ケアマネジャー ほかセンター職員	18名
7月6日	センター職員情報交換、センター活動報告 事業目標について、区代表者会報告、その他	地域支え合い推進員 ほかセンター職員	16名
8月3日	センター職員情報交換、センター活動報告 平静 29年度消費生活相談の概要及び高齢者消費者被害事 例について、介護予防短期集中通所サービスについて、他	社会福祉士 ほかセンター職員	21名
9月7日	センター職員情報交換、センター活動報告 地域ケアネット連絡会・高齢者虐待ネット運営委員会報告、 中央区地域ケア会議の開催について、その他	保健師等 ほかセンター職員	17名
10月5日	センター職員情報交換、センター活動報告 フレイル関連事業について、高齢者消費者被害について情報 提供、その他	主任ケアマネジャー ほかセンター職員	20名
11月2日	センター職員情報交換、センター活動報告、 区地域ケア会議の開催報告、健康づくり続け隊について、 訪問口腔ケアについて、その他	地域支え合い推進員 ほかセンター職員	19名
12月7日	センター職員情報交換、センター活動報告、 高齢者虐待防止ネットワーク研修会の開催報告、 フレイル・認知症予防教室について、その他	社会福祉士 ほかセンター職員	20名
1月11日	センター職員情報交換、センター活動報告、 区代表者会（主任介護支援専門員・保健師看護師）の報告、 地域包括運営協議会開催報告、その他	保健師等 ほかセンター職員	18名
2月1日	センター職員情報交換、センター活動報告 テーマ別研修発表会（Cコース・Dコース）、その他	主任ケアマネジャー ほかセンター職員	21名
3月1日	センター職員情報交換、センター活動報告 地域包括支援センター課題別研修 B 復講、区代表者会（社 会福祉士・地域支え合い推進員）報告、フレイル関連事業に ついて、その他	地域支え合い推進員 ほかセンター職員	19名

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号 (2 桁) : 19

あんしんすこやかセンター名 : 新神戸あんしんすこやかセンター

運営管理者名 : 太田 直樹

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制 (24 時間相談体制も含む) について

運営時間は原則として月曜日から土曜日の午前 9 時～午後 6 時とし、運営時間内は当番により、必ず職員がいる体制をつくる。日曜日と年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日) の休日および早朝・夜間等センター運営時間外や万が一のセンター職員不在時の対応は、併設の特別養護老人ホームおよび居宅介護支援事業所設置の総合窓口で行っている。また緊急連絡が必要な場合は、携帯電話にて対応している。運営管理者が携帯電話を常時携帯している。

2. 職員の配置について

職員配置は以下の通りとする。

・運営管理者兼主任介護支援専門員	1 名
・保健師 (看護師)	1 名
・社会福祉士	1 名
・地域支え合い推進員	1 名
・その他の職員 (プランナー)	2 名

3. 総合相談支援業務について

総合介護相談は、電話や来所の他、場合によっては実態把握を兼ねて相談者宅を訪問することや、地域でのイベントや個別相談会などの方法で行う。介護情報の提供をおこない、介護認定申請の代行手続き、および地域のインフォーマルサービスなどにつなげる。圏域内の高齢者がよく利用する事業所 (病院、薬局、理美容店、コンビニやその他小売店、不動産店など) に介護情報、防犯情報などの印刷物を毎月持参することを継続し、あんしんすこやかセンターの周知に努め、地域に根ざし、信頼されるセンターを目指す。

- ①地域の高齢者が住み慣れた場所で安心して生活を続けていくために、生活や介護の悩みを個人で抱え込むことの無いように、相談しやすいセンターにする。
- ②相談や実態把握を通して、地域の高齢者の生活状況や生活の困り事を把握する。
- ③地域の高齢者の悩みに迅速に対応し、適切なサービスや機関につなげることができる様に、近隣の支援者、医療関係者、介護サービス事業者などの関係機関とのネットワークの構築、関係づくりを継続していく。そのために個別事例課題を通じた地域ケア会議を開催し、課題の共有とその解決方法を一緒に考える。

4. 権利擁護業務について

地域の高齢者が安心して生活ができるよう、迅速な支援が必要な場合にも対応できるように、行政をはじめとする関係機関と連絡・連携をとり、支援体制をつくる。

権利擁護支援が必要なケースを早期に発見することが出来るように情報収集をする。

また、小地域連絡会や給食会・喫茶会、地域福祉センターなど高齢者が集まる場所で、虐待防止や特殊詐欺防止に関する情報提供や啓発活動を継続しておこなう。

また、虐待防止研修を受講して、虐待の防止についてセンター職員の理解がすすめられるようにする。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

圏域内の居宅支援事業所の介護支援専門員等からの個別の相談対応以外に、中央区ケアマネ連絡会での情報提供や勉強会などの支援を行う。

ケアマネージャー、サービス事業者が困難事例などの相談を受けた際に、協力して一緒に対応ができる体制・関係をつくる。必要な場合は、地域ケア会議での地域課題として取り上げ、解決方法を検討し、高齢者が住み慣れた場所で生活するための包括的ケアマネジメントおよびネットワークの構築ができるように働きかける。そのため地域情報や最新の介護情報やサービス提供事業所情報等を提供し共有を図る。また、圏域ケアマネ連絡会や地域ケア会議への出席を要請する。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

民生委員、地域住民、医療機関、介護事業所等と連携をとり、介護予防が必要な高齢者の把握に努める。高齢者がそれぞれの住所地の近隣で、目標をもって介護予防・認知症予防・フレイル予防に取り組み、住み慣れた地域で安心して生活ができるように、給食会や喫茶会、高齢者のつどえる場所等の地域資源の利用も取り入れた、自立支援型の介護サービスや計画の提供と作成がはかれるよう、居宅支援事業所のケアマネージャーや各事業所相談員・サービス提供責任者等とも情報を共有し連携して、介護予防マネジメントを行う。

7. 地域支え合い活動推進事業について

民生委員・児童委員協議会、友愛訪問ボランティアや自治会、ふれあいのまちづくり協議会等の他、高齢者見守り事業協力事業所等の関係機関と連携・連絡をとりながら、高齢者の見守り活動を継続する。認知症サポーター店の他、地域の金融機関、薬局、不動産事業所等、高齢者が関係する場所に介護情報等を提供し、地域で高齢者を支えるネットワークの一端を担って頂くように働きかけを継続する。

また、地域住民に対して、介護予防やフレイル予防の啓発をおこない、地域が一体となつてこれらの予防活動に取り組む自主活動が生まれるように働きかける。地域の様々な関係機関、NPO、各種活動グループ等に働きかけ、新たな担い手を見つけ、育てることの支援・推進活動に取り組む。

8. 認知症に関する取り組みについて

・認知症サポーターのいる店舗・事業所との連携を進め、協力店を増やして安心して暮らせる街づくりを支援する。認知症サポーター店へは、月1回は訪問し、顔の見える関係作りに努める。

・認知症や地域ケアに関する情報提供や研修会開催などで、広報・啓発を行う。また、介護リフレッシュ教室を開催し、家族間のネットワークができるように支援するほか、圏域内の各種事業所等に開催場所を借りて実施することで、新たなネットワークが構築できるように繋げていく。

・認知症理解や予防に関する情報提供を行う機会と共に、地域ケア会議で認知症を理解し、そのケアの方策を考える機会をつくる。

・小学4年生対象のキッズサポーター養成講座の受講と、学校関係者やPTAに対して認知症サポーター養成講座を受講を働きかける。

・認知症の方への声掛け訓練を各地区で関係機関と協力して実施できるよう取り組む。

9. 民生委員等地域との連携について

各地区民児協定例会や給食会、地域の諸行事などに参加したり、小地域見守り連絡会や地域ケア会議等を開催したりして、民生委員をはじめとして、友愛訪問ボランティア、ふれあいのまちづくり協議会や婦人会、老人会等、自治会等、地域の高齢者を支えている関係者とのネットワーク構築を図る。地域住民との顔の見えるつながりづくりを継続し、すすめていく。

民生委員や友愛訪問ボランティアからの高齢者に関する連絡には迅速に対応し、実態把握や安否確認のための訪問等を行う。

10. 医療機関との連携について

・地域高齢者の主治医や医療機関の地域医療連携室相談員との連絡・連携を図り、顔の見える関係づくりを進める。

・地域ケア会議開催時には継続参加していただくよう、出席依頼する。

・医療・介護の多職種連携の研修会に参加する。

・医師や薬剤師とケアマネージャー、サービス事業者間のネットワークを構築する連絡会や勉強会などの機会を持つことができるよう働きかける。

・医療機関の主催する研修会等に出席参加する。

・圏域内の医療機関・薬局を定期的（月1回）に訪問し、介護情報や地域情報等を提供する事を続ける。

11. その他関係機関との連携について

・「住み慣れた地域で生活する」ことができる様に、地域住民やボランティアなどの社会資源の発掘や人材の育成を支援する。

・ふれあいのまちづくり協議会や婦人会、老人会、自治会などや地域のNPO法人、各種事業所とも連携していけるよう関係づくりを進める。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

・常に公正中立な立場を保ち、相談対応に当たる。必要な場合は専門の相談機関や窓口を紹介する。また、そのための各種事業所情報収集を行う。

・利用者自身が自分の生活を選択・決定できるように、各関係機関やサービスを紹介する。そのため、事業所や関係機関、地域資源などに関する情報収集をする。

・相談ケースなどで、それぞれの内容や特に困難事例などについて、毎朝のセンター職員のミーティング時に情報の共有や意見交換などを行い、公正かつ中立な相談業務が遂行できるように取り組む。

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号 (2 桁) : 20

あんしんすこやかセンター名 : 春日野あんしんすこやかセンター

運営管理者名 : 橋本 弘子

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制 (24 時間相談体制も含む) について

- ・日曜・年末年始 (12 月 30 日～1 月 3 日) を除き、4 職種が交代で当番を決め、専門職として相談対応ができる体制をとる。
- ・24 時間体制については、職員の就労時間外である夜間及び日曜日・年末年始 (終日) は、併設の特別養護老人ホームの宿直職員が電話対応を行い、必要に応じて運営管理者へ連絡する体制を取る。

2. 職員の配置について

- 4 職種が常時配置されており、お互いが連携をシェアすることで豊富な知識で対応できる体制を整えている。
- 1 名の社会福祉士を兼務で加配し、手厚い対応が出来る体制をとる。

3. 総合相談支援業務について

- ・センター職員が常に住民からの相談に対応ができるよう朝礼でその日の業務内容を明確にし、センター職員が業務中不在とならないよう連携を図る。
- ・相談対応時は専門用語を使わないようにし、相手の反応を見ながら理解できる言葉を選んでゆっくりと説明をするように心がける。
- ・相談内容については朝礼にて情報共有をおこない、緊急性の判断や対応方法について検討し、的確な対応が出来るようにする。

4. 権利擁護業務について

- ・権利擁護全般については 4 職種で協働し、中央保健センターや各関係機関と連絡・連携を図りながら、適切な対応を行っていく。
また、高齢者虐待や成年後見制度、消費者被害についての啓発活動も地域住民や民生委員へ継続して行っていくが、具体的な事例をあげ、わかりやすい言葉に置き換えるなど、自身の身近なこととしてとらえてもらえるよう工夫をする。
- ・虐待事例については、ケアマネジャー等からの通報に迅速に対応し、「高齢者虐待マニュアル」を順守して対応をする。4 職種で情報を共有し、支援方法を検討していく。
センター内や施設全体においても高齢者虐待予防についての事例検討や研修会を開催し、虐待対応について周知していく。
- ・成年後見制度については、支援者や地域住民に対して連絡会や給食会において啓発を行う。
ケアマネジャーからの相談については必要性の確認と制度の説明、ケアマネジャーが始め

に行っておくことを伝え、申し立ての専門機関につなぐよう支援を行う。また、社会福祉士だけではなくセンターの他職種も知識を深めるように努める。

- ・消費者被害については被害情報を適宜、地域支え合い推進員や見守り推進員に伝え、給食会や地域行事で啓発を行い被害拡大の防止に努めると共に、圏域内の介護支援事業所にも情報提供を行い、周知・啓発に努める。被害に合った方へは家族や警察へ相談することや業者との連絡支援、消費者センターへ連絡、クーリングオフの方法などの支援を行う。
- ・平成 26 年度～平成 30 年度、高齢者虐待の相談者はケアマネジャーが最も多く、圏域内の民生委員からの相談がない。消費者被害についても民生委員からの相談がないため、センターが相談窓口であることを再度周知し、啓発・アプローチを行う。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ・委託居宅事業所と連携を図り、介護予防の視点でケアプランが作成できるように適切なアドバイスを行う。
- ・圏域内の居宅支援事業所から相談しやすい関係を構築するために定期的に事業所訪問を行い、タイムリーな相談支援ができるようにする。
- ・委託居宅事業所や圏域内の居宅支援事業所からの困難ケースや支援方法の相談に適切な対応が出来るように、研修等に参加しセンター職員のスキル向上に努める。
- ・介護支援専門員が抱える困難ケースの相談を単なる個別ケースとせず地域課題とし、必要に応じて地域ケア会議を開催することで課題解決の場を作る。
- ・圏域ケアマネ連絡会を開催することで圏域内の介護支援専門員同士がお互いに連携・相談ができる関係を築けるようにし、タイムリーな情報共有により介護支援専門員の資質の向上を図る。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・医師や歯科医師と連携し、給食会や地域の集いの場にて地域住民に対して講義を行い、介護予防・フレイル啓発を行う。
- ・住民主体の集いの場でフレイル予防を行うことで若い支援者も含めて介護予防啓発の機会を作る。
- ・集いの場へ出かけ、フレイル啓発・自己チェックリストをおこない、フレイル・介護予防が必要な方の把握に努める。必要時、自主グループ・地域拠点型一般介護予防事業・フレイル対策教室などを提案し、地域やサービスに繋いでゆく。また、ご本人やその家族に対し、介護予防教室や介護リフレッシュ教室の紹介を行い、健康の意識向上・地域住民間での繋がりが持てるよう支援する。
- ・昨年度筒井地区でフレイル啓発を行った際、新たな対象者の参加あり、ニーズがある事がわかった。今年度も民生委員や地域住民の協力の下、介護予防教室を開催し、潜在的フレイルリスク対象者を早期発見し対応する。また、新たな集いの場として定着化できる様に関わる。
- ・要支援者に対する介護予防ケアマネジメントに関しては、当圏域内の給付管理数も多く、4 職種と介護予防担当のケアマネジャーを加配し、相談依頼に対し速やかに対応出来る体制を確保する。居宅介護支援事業所と連携し、適宜委託担当の依頼を行っていく。
- ・地域住民や医療機関・行政・その他関係機関と日頃から連携し、情報提供があった時は

速やかに実態把握を行い、必要なサービスの提供や対応を行う事で介護予防につながるように支援していく。

7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・「若菜おしゃべりサロン」が地域の支援者が独立して運営できるよう引き続きあんしんすこやかセンターが後方支援を行っていく。
- ・定期的に給食会や喫茶等の地域行事に参加し、地域関係者との関係づくりや地域の現状把握を行なう。また、高齢者の必要としている情報提供や広報啓発活動を行う。
- ・地域行事や関係機関との会議に参加し、地域のニーズや支援者の発掘、地域支援者との情報交換に努める。また民生委員等からの相談の中で安否確認や見守り訪問を継続し必要なサービスに繋いでいく。
- ・圏域内であまり参加できていない給食会があるので年に2回は参加させていただけるように働きかけ、啓発を兼ねて地域と連携を図る。
- ・高齢化率、単身高齢者数の多い復興住宅及び周辺地域への見守りの支援のため、定期的に連絡会を開催し、地域の見守り支援活動の後方支援、相談支援を行っていく。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ・認知症について地域の状況を再度アセスメントし、地域住民と相談しながら認知症高齢者等声かけ訓練を開催できるようアプローチを行っていく。また、地域住民への啓発や住民の認知症に対する意識をさらに深め、認知症になっても地域で暮らし続けられる体制づくりを強化するとともに、リフレッシュ教室や安心登録制度、神戸プラン（認知機能検診）についての説明を行っていく。
- ・認知症キッズサポーター養成講座を継続的に行えるよう、中央小学校へのアプローチを行っていく。昨年度開催できなかった春日野小学校も同様にアプローチを図る。
- ・地域やケアマネなどから認知症に関する相談対応を行い、必要に応じて認知症初期集中支援チームと連携し、初期の段階での認知症対策を行っていく。

9. 民生委員等地域との連携について

- ・支え合い推進員を中心に、各センター職員も小地域連絡会や給食会へ参加させて頂き、良好な関係づくりに継続して取り組んでいく。普段関わりの少ない、独自で開催している地域の集い場へも積極的に参加し、センターの啓発・連携を行っていく。
- ・地域からの相談をうかがい地域診断のもと地域ケア会議開催を計画していく。
- ・また、昨年度同様センターの役割、介護予防、認知症ケア、高齢者虐待防止、消費者被害対策などの啓発活動を行っていく。

10. 医療機関との連携について

- ・総合病院の地域医療連携室との連携し、入退院に関する調整を密に行い、切れ目ない介護・医療の支援を行っていく。
- ・在宅介護・医療連携支援センターと協力し、在宅で医療の必要な高齢者へアプローチを行っていただけるよう連携強化を図る。
- ・薬局と連携を図ることで調剤の待ち時間にセンター・介護予防・虐待・消費者被害等のチラシを見ていただけるように場の提供を働きかけ、多世代に情報提供が行えるようにする。

1 1. その他関係機関との連携について

- ・ 新たに立ち上がった「集まりの場を支援する団体」とも連携を行い、地域の高齢者の居場所を確保していくために情報提供や情報収集を引き続き行っていく。
- ・ 圏域内・近辺の企業（ヤクルト、神東社…）や学校等にもアプローチを行い、地域高齢者とのかかわる機会を作る。高齢者に対して関心を持つことで見守り体制を構築していく。
- ・ 圏域内にある社会資源を回り、現状の把握をするとともに地域住民に情報を提供できる体制を整える。
- ・ 各地域福祉センターで近辺の企業に協力を求めて集まりの場を持ち、若い世代にも参加してもらえることで新たな担い手づくりができ、地域の見守り人口を増やす。
- ・ 「てらこや」「おしゃべりサロン」「ハッピールーム」など住民が立ち上げた集まりの場が継続して活動出来るように助言や励ましを含めて後方支援を行う。
- ・ 新聞配達や宅配弁当、銀行等協力事業者からの通報に対応し、利用者の安否確認が速やかに行えるように対応する。
- ・ 困難な認知症のケースに対してはオレンジチーム・行政と連携を図り、多職種で役割分担を行うことで早期に解決が図れるように対応する。

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

相談者がサービス事業所やサービス内容を自身で選択できるよう、インフォーマルのサービスも含めてホームページ等を活用し複数の情報の提供に努める。

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号 (2 桁) : 2 1

あんしんすこやかセンター名 : 脇の浜あんしんすこやかセンター

運営管理者名 : 春日 和樹

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制 (24 時間相談体制も含む) について

訪問等で外出する場合は、センター職員内で調整又は携帯電話の活用によりスムーズに地域の皆様からの相談に対応します。休業日 (日曜日・祝日・年末年始) 及び営業時間外 (17:45~翌日 9:00) の相談においても、日直・当直職員より担当者へ連絡又は併設の特別養護老人ホーム「ケアポート神戸」の職員が相談に応じ、24 時間対応できる体制を整えています。

2. 職員の配置について

看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員・地域支え合い推進員・予防ケアプランナーの配置に加え、あんしんすこやかルームで介護予防や地域見守り活動を行う見守り推進員・LSA を配置しています。お互い緊密に連絡を取り合って連携を強化し業務を遂行します。

3. 総合相談支援業務について

本人・家族・近隣住民、地域ネットワークを通じ地域の相談窓口となり、様々な相談・連絡を受けます。支援を必要とする高齢者の的確な状況把握に努め、地域の高齢者が住みなれた地域で安心して生活して行く事ができるように、どのような支援が必要かを把握し、適切なサービス機関又は制度の利用につなげる等の支援を行います。高齢者自立支援拠点づくり事業として設置された、あんしんすこやかルーム「HAT 脇の浜」が、より身近な窓口として相談に応じ、センターとの情報交換を密に行い連携を図ります。

4. 権利擁護業務について

高齢者等が地域生活を営むうえで困難を抱えた場合、地域住民・民生委員・介護支援専門員等と協力体制を整え、権利擁護の視点に基づき関与します。社会福祉協議会が行う地域福祉権利擁護事業・成年後見制度・老人福祉施設への措置ニーズ等に必要なサービスや機関につなぎ、地域で尊厳ある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう支援します。又高齢者が消費者被害に合わないよう各専門職と連携を取りながら継続性を持って啓発活動を行っていきます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

フォーマル・インフォーマルの様々な社会資源が活用できるように医療機関・地域の関係機関等と連携し、協力体制をさらに構築すると共に必要に応じて地域ケア会議に繋げ困難事例の検討、地域課題の抽出、共有に取り組んで行き、新たな社会資源の発掘に努めます。又、地域の介護支援専門員に対しての日常業務の円滑な実施及びケアマネジメントの質の向上を支援する為、研修会・連絡会等を通して相談・助言・援助等を行います。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

地域の高齢者がその人らしくいつまでもいきいきと自立した生活が送れるように支援します。要支援者には適切なケアマネジメントにより、ご本人の能力の維持・向上を図り、自立支援を行います。高齢者自身が介護予防・認知症予防に取り組めるように、その重要性を地域行事や介護予防行事、地域カレンダーやポスター等で広報し、地域の方が気軽に参加出来る行事を企画していきます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域住民の方が、安心して日常生活を送ることが出来るよう地域のニーズや社会資源を把握し必要に応じて区社協との協議を行います。また、地域のある社会資源を地域住民の方や圏域にかかわりのある事業所（ケアマネジャー・薬局・病院等）に対しても情報提供を行い、地域に貢献できるグループの育成も目指していきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

昨年度は声掛け訓練訓練を分譲住宅（西）での開催を目指しましたが調整が出来なかったため今年度は柔軟な対応で声掛け訓練が圏域で開催出来るようにしていきます。また神戸市の安心登録制度や神戸モデルの広報も行います。また、圏域内での介護相談会開催時や地域行事等で認知症の広報を行います。また、なぎさ小学校でのキッズサポーター研修も開催出来るよう調整していきます。

9. 民生委員等地域との連携について

民生児童委員協議会の定期的会議への参加、友愛訪問グループ・ボランティアグループとの支援者連絡会で認知症や防災・高齢者虐待・消費者被害等についての情報交換を行い地域との連携を深めて行きます。地域のふれあいまちづくり協議会・各自治会・区社会福祉協議会等が行う地域行事へ参加し協力します。

1-0. 医療機関との連携について

主治医や地域や医療機関と連携を図り、地域包括支援システムを構築すると共に関係者が容易に情報交換や共有ができるような環境作りに努めます。医師・歯科医師・医療ソーシャルワーカー・歯科医師・薬剤師とのさらなる連携強化に努め困難事例に関しては必要に応じて地域ケア会議を開催していきます。

1 1. その他関係機関との連携について

地域のふれあい街づくり協議会・自治会・民生委員・老人会ボランティア団体や認知症サポーター店等との連携を図り、地域の高齢者が安心して暮らせる見守り体制の強化を目指します。又区あんしんすこやか係り・区社会福祉協議会との情報交換や連携に努め、地域でのネットワークを強化します。

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ①センター事業の人員・設備及び運営に関する基準を守ります。
- ②利用者・事業者への適切な情報を提供します。
- ③適切な情報提供に基づく利用者の意志決定を尊重します。
- ④適切な介護予防ケアマネジメントを確保します。
- ⑤公平公正な介護予防ケアマネジメントを提供・支援します。
- ⑥総合事業についての理解に努めます。
- ⑦個人情報の保護に努めます。

上記をふまえ、高齢者に提供されるサービスが特定の種類 又は特定のサービス事業者に偏ることのないよう、公正かつ中立性を確保します。

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号 (2 桁) : 22

あんしんすこやかセンター名 : 三宮あんしんすこやかセンター

運営管理者名 : 秋田知宏

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制 (24 時間相談体制も含む) について

年末年始を除き、祝日を含む月曜日から金曜日の 9:00~17:00、土曜日 9:00~12:00 の窓口開設時間は 4 職種及び介護予防支援従事者職員のうち一人は窓口で対応できるようシフトを組みます。夜間・土曜日午後、日曜日の窓口開設時間外は、運営管理者の携帯電話へ転送することで相談対応を行います。また、その場合 4 職種それぞれが所持している携帯電話を活用し、担当者に連絡を取ることで、スムーズに地域の方々の相談に応じ、緊急事態に対応します。

2. 職員の配置について

資格・職歴など運営要綱の条件を満たした地域包括支援センター業務に適した保健師または看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員、地域支え合い推進員を各 1 名配置します。また、介護予防支援従事者を非常勤で 1 名以上配置します。職員間の情報を密にし、相談内容やケース記録を共有することで、主担当者が不在の場合でも他の職員が迅速に対応できる環境を整えます。

経験の浅い職員が多いため、OJT や各種研修会の参加などを通じ、職員の資質向上のための取り組みを積極的に行います。チームアプローチを重視し、職員が継続して勤務できる環境を整えます。

3. 総合相談支援業務について

地域の高齢者が住み慣れた環境で安心してその人らしい生活を継続できるよう、介護保険だけでなく、福祉・医療その他の制度や地域の社会資源を把握し、わかりやすい資料をそろえ、リストに整備しワンストップ相談窓口の機能を果たします。4 職種はそれぞれの専門性をもった業務を遂行しますが、縦割りの対応ではなく、連携しながら、一人の相談者が持つ様々なニーズに応じていきます。

中央区各センターの地域支え合い推進員が作成する「みみより」や他機関からの資料を活用し効率的にセンターの広報・啓発活動を、地域住民に対して様々な機会に配布します。

また、金融機関・飲食店、認知症サポーター店などの事業所に配付し、相談窓口として認知されるよう取り組んでいきます。また、新規のつながりを増やせるよう意識し、地域との関係づくりに取り組みます。

4. 権利擁護業務について

地域の高齢者が、尊厳ある生活を維持し、安心して暮らしていくことができるように、地域の方々や介護サービス事業者等と連携し、虐待、消費者被害、認知症による生活困難などの事例を早期に発見するように努めます。(介護サービス事業者等には早期発見、早期の相談通報を啓発

します。) また、神戸市や適切な機関に相談し、連携をとりながら成年後見制度、権利擁護事業の利用や緊急の施設利用などを支援します。

地域行事等での消費者被害に対する注意喚起や情報提供の実施、センターが虐待の相談窓口であることの広報啓発にも努めます

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域のケアマネジャーからの日常的な相談に応じると共に、ケアマネジャーが一人の利用者を支援していく時に必要な後方支援を行います。状況に応じて個別ケースの地域ケア会議を開催し、地域で利用者を支えていけるようネットワーク形成を図ります。

中央区の他センターと共同で、ケアマネジャーの連絡会・勉強会を開催し、圏域内のケアマネジャーが新しい情報や知識を得られるよう支援します。

区内の各サービス部会の活動を区内他センターと共に支援します

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

介護予防の理念に立って、地域の高齢者がその人らしく生活できるように自立を支援していきます。このため、事業対象者・要支援者に対しては明確な目標を持った意欲を引き出すケアマネジメントを行い、ご本人の能力の維持・向上に努めます。介護予防支援従事者の専任職員を配置し、4職種の管理プラン数が基準を超過しないことを遵守します。制度の利用がスムーズに行えるようにサービス事業所、圏域の介護支援専門員との連携を密にするとともに、センター内で定期的に勉強会を開催するなどし、職員の知識を深めます

7. 地域支え合い活動推進事業について

高齢者が住み慣れた地域でできるだけ長く生活できるような地域づくりを行えるよう、地域住民や区社会福祉協議会に配置される生活支援コーディネーターと協働して地域支え合い活動の推進、コミュニティ作りの支援に努めます。

また、居場所づくりの支援を行い、居場所の数を増やすことで圏域内の高齢者が介護予防の機会を自分自身で選択できる地域になるよう取り組みます

8. 認知症に関する取り組みについて

神戸モデルを活用、広報しながら「認知症の人にやさしいまちづくり」に地域住民と一緒に取り組みます。

認知症サポーター店が増えるよう商店や企業に認知症サポーター養成講座の受講を働きかけます。

介護リフレッシュ教室を6回/年開催し、認知症の方を介護する家族がリフレッシュできる機会を定期的に作ります。

認知症初期集中支援チームと連携し、認知症についての相談対応を早期段階から行います。高齢者安心登録事業についても積極的に広報します

認知症SOS声かけ訓練は、地域関係者ととともに準備段階から作り上げることができるよう働きかけます

9. 民生委員等地域との連携について

民生委員をはじめとする地域の方と信頼関係を築けつつあり、気軽に相談して頂ける窓口であ

ることの周知を継続します。受けた相談には、状況に応じて複数人の職員で迅速に応じ、実態把握及びサービス利用手続きの支援を行い、必要な範囲のフィードバックを行って「地域とともに支援する」立ち位置となるよう努めます。

多世代が参加する地域の行事にセンターのブースを出し、多世代に向けてセンターの広報が行える機会を作ります。(地域行事にセンターとしての目的を持って参加します。)

地域ケア会議等は、準備段階から地域関係者とともに作り上げることができるよう働きかけます

10. 医療機関との連携について

圏域内の医療機関へセンターの広報誌を配付するなどし、センター周知を行い、チームアプローチで地域の高齢者を支援できる体制作りに努めます。中央区医師会、中央区医療介護サポートセンターとも連携、協力し、関係作りに努めます

11. その他関係機関との連携について

地域の保健・公衆衛生・社会福祉などの専門機関、ボランティア団体や自治団体などと協力し、地域の福祉の向上に努めます。

圏域内に2署ある警察署とも連携し、消費者被害防止の啓発等に努めます。

タワーマンションの管理組合等と連携し、タワーマンションにおける高齢者見守りや高齢者の相談がスムーズに行えるよう取組みます。

区内の他あんしんすこやかセンターと協力し、情報交換・情報の共有化により、お互いの資質を向上させ、適宜共同の研修会・連絡会・ネットワーク会議など開催します。

他センターと協力し、認知症の啓発活動や子ども世代への働きかけを行います

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

地域の高齢者に提供されるサービスが、特定の種類または特定のサービス事業者に理由なく偏ることがないように、日頃から情報収集を行い、公正な情報提供に基づいて利用者の意思決定を尊重した支援を行います。運営要綱・実施要領に定めた公正中立の事項を遵守します。

外部から見て、センターの公正中立性、独立性がわかるよう十分注意を払います

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号 (2 桁) : 23

あんしんすこやかセンター名 : 元町山手あんしんすこやかセンター

運営管理者名 : 菊井 寛和

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制 (24 時間相談体制も含む) について

- ・相談窓口の営業時間は 9 時～18 時とし、日曜日及び年末年始 (12 月 31 日～1 月 3 日) は原則休みます。また営業時間外の夜間・休日等 24 時間の連絡体制は、同一施設内の管理宿直者等が連絡を受け、必要に応じてセンター職員が電話対応する体制を整えています。
- ・相談対応後は早急に記録を整備し、職員間で回覧にて情報共有を行います。記録は適切に管理し、担当者が不在でも支援が継続できるように努めています。

2. 職員の配置について

- ・センター長兼主任ケアマネジャー 1 名、社会福祉士 2 名 (加配 1 名)、保健師 1 名、地域支え合い推進員 1 名、SCS 1 名 (非常勤)、プランナー 1 名、LSA 1 名を配置し各専門性を活かしながら業務遂行し、また各職員同士が横断的に協力しあうチームアプローチの体制を保っていきます。
- ・介護予防ケアマネジメントについては 4 職種 5 名と SCS 1 名、プランナー 1 名により対応していきます。

3. 総合相談支援業務について

- ・ワンストップ機関という役割を意識し相談受付に対しては相談者の訴え、思いを傾聴、共感し、その相談者が納得されるような対応を心掛けてきます。
- ・様々な相談に対して専門的にチームアプローチを行い、相談後は直ちに記録の整備、回覧を行い、職員間での情報を共有していきます。
- ・地域との連携を深め、地域行事など職員が参加しセンター広報を行っていく事で、センターが相談窓口機関であることを地域に周知してもらい、相談しやすい環境づくりに努めていきます。
- ・県営大倉山住宅に月～金曜日 (12 月 31 日～1 月 3 日及び祝日を除く) の 9:00～17:00 の間、LSA 1 名を派遣し、シルバーハイツに住む高齢者の相談に対応するとともに見守り活動を行います。
- ・あんしんすこやかルーム清風に週 3 日 (10:00～12:00、13:00～16:00) SCS を派遣し身近な地域で相談対応を行うとともに、拠点住宅と周辺住宅の見守り活動を行います。
- ・地域支援者と協力し、高齢者の集える場所作りを進めていく中で地域支援者や住民との関わりを深めていく事で相談しやすい関係性を構築していきます。

4. 権利擁護業務について

- ・地域行事の参加やセンター主催の介護予防普及啓発事業等の場で権利擁護（後見人制度・消費者被害予防、高齢者虐待の予防）について地域住民に対して啓発していきます。
- ・消費者被害防止のため、消費者被害に関する情報提供を行い、地域住民が被害に巻き込まれよう啓発活動に取り組みます。また、消費者被害に関する相談があれば、関係機関と連携し、被害を最小限にとどめるための支援を行なうとともに、区あんしんすこやか係及び消費者センターに遅滞なく報告します
- ・民生委員や友愛訪問グループ、婦人会、自治会、介護保険サービス事業者など地域の多様なネットワークを活用し、高齢者虐待の早期発見・早期対応に努めます。もし、高齢者虐待等の事例を発見した場合には、情報収集と事実確認を早急に行い、区あんしんすこやか係に報告するとともに社会福祉士を中心に4職種でチームアプローチを行い、また介護サービス事業者など関連機関と連携して適切な対応を行っていきます。
- ・日常生活自立支援事業や成年後見制度に対する職員の理解を深め、金銭管理が難しくなった認知症の方や独居高齢者等必要な方に対して、速やかに関係機関と連携して、適切な時期に制度に繋げていきます。
- ・事業所内で行う虐待防止研修に加え、虐待防止を含めた権利擁護に関する外部研修にも積極的に参加することによって職員の対応力の向上を目指します。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ・圏域の介護支援専門員に対し関わりを持ち、圏域介護支援専門員が抱える対応困難なケースへの助言、指導など支援を行い、その内容をセンター全体で共有していきます。
- ・介護事業者従事者（主に介護支援専門員）を対象に連絡会、事例検討会など研修会を開催し連携体制を構築していきます。
- ・昨年に引き続き協議体の機能を持つ地域ケア会議を小地域（諏訪山地区単位）で開催し、地域支援者、介護・医療関係者に参加していただき、お互い地域の中での役割を理解し適切な連携体制を整えていきます。また地域ケア会議で協議された地域課題の内容に連続して諏訪山地区を中心に予防普及啓発事業を企画、開催していきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・これまで通り、自宅で可能な限り自立した生活が送れるよう、常に本人の意向を確認しながら各種サービスや地域で行われているいろいろな集いの場などに繋いで健康維持に努めていきます。
- ・要支援者に対しては、4職種5名及びSCS1名、プランナー1名で対応します。介護予防サービスの内容や意義を説明し、その対象者が自主的に介護予防に努めていくよう支援していきます。また、個別のニーズを踏まえ、公正中立な立場で、その望む生活が実現できるよう、自立支援を基本としたプランを作成します。要支援者自らが行うセルフケアについても、可能な限りケアプランに反映して、意欲的に取り組めるよう努めます

7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・地域での行事に積極的に参加し、地域住民や地域の支援者との信頼関係の構築を図るとともに、地域の状況やニーズについての情報収集を行い、顔と顔の見える関係づくりに努めていきます。
- ・小地域支え合い連絡会を開催し、何らかの支援を必要とする高齢者の早期発見・早期対応に努め、高齢者が心身の状態を維持できるよう適切な支援を行ないます。また、民生委員等が見守り活動を行なう中での困りごとの相談にも対応していきます。
- ・地域支援者と協力し、高齢者の集える場所づくりを進めていきます。また、現在活動している自主グループの活動が継続できるよう側面的な支援を行ないます。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ・神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例の施行にあたり、「神戸モデル」の説明を地域行事やセンター主催の催しの中で継続的に行っていきます。
- ・認知症キッズサポーター養成講座を開催し、子供たちにも認知症に対する理解とその対応力の向上を促すことによって、認知症の人が安心して暮らせる街づくりを目指します。
- ・困難事例が発生した時等は、専門医やオレンジチーム（認知症初期集中支援）などと連携を図り、課題解決に努めていきます。
- ・認知症サポーター店への定期訪問と情報提供を行い、センターと顔の見える関係づくりに努めながら、地域で認知症の方を見守るネットワークの構築を行っていきます。
- ・介護リフレッシュ教室により認知症の家族に集まっていただき日頃の悩みや辛さを話し合ってもらい、お互いに共感し認知症の家族の孤立を軽減していきます。また「認知症の人と家族の会」兵庫支部の世話人や現在他地域で活動している認知症カフェ主催者にも参加してもらい共に話し合ってもらう事で、認知症に関する情報を行い、広がり輪を広げていきます。
- ・認知症家族が定期的集いお互いの共感のもとで交流を深めていく場（認知症カフェ）を認知症の家族自身が立ち上げていくための後方支援をセンターにより行っていきます。

9. 民生委員等地域との連携について

- ・地域の催しやふれあい街づくり協議会の役員会等に参加し、民生委員やその他の役員等との関係性を深め、普段から情報のやり取りを行っていきます。
- ・民生委員等地域から高齢者に関する相談があれば迅速に対応し、各関係機関に繋ぐとともに地域から信頼されるセンターとなるよう努めます。
- ・地域ケア会議にも参加して頂き、また会議の内容も事前に意見交換しながら実施に向けて地域支援者の方々とともに企画段階から関わっていきます。

10. 医療機関との連携について

- ・介護予防支援業務を行なうにあたって、担当する利用者のケアプランの見直しや病状に変化があった場合は速やかに主治医に報告・相談すると共に、必要に応じて関連機関に連絡し、利用者が安全かつ効果的に介護予防サービスを利用できるよう努めます。
- ・入退院の際にもスムーズに移行できるよう、地域医療連携室や医療介護サポートセンターと連携しながら、入院や在宅復帰に向けた支援を行ないます。
- ・三師会、ケアマネジャーの連絡会に参加し、医療的な知識や連携の方法を身に付けるとともに、顔の見える関係づくりを行っていきます。

1 1. その他関係機関との連携について

- ・ふれあいネット事業である大倉山支援者連絡会を定期的を開催します。区あんしんすこやか係、区社会福祉協議会、消防署、警察署、民生委員などと共に、地域の状況やニーズについての情報交換を行い、それを地域に返していきます。
- ・月1回開催される中央区あんしんすこやかセンター連絡会や職種別ミーティングへの参加を通じて、情報や知識の共有を行い、センター業務の質の向上とネットワークの構築に努めます。
- ・社会福祉士養成のための実習等、実習生についても積極的に受け入れを行います。

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ・地域住民の権利擁護のためにも、センターの運営要綱・実施要項に定められた公正・中立の立場を遵守した事業運営に努めます。
- ・地域の社会資源に関する情報収集を行い、見やすくファイリングし、必要に応じて対象者に提供し、自己決定が行えるよう支援します。
- ・要介護者に対する居宅介護支援事業者の選定にあたっては、一覧表を提示し対象者またはその家族自らが事業者を選定できるよう支援します。

平成31年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号（2桁）：24

あんしんすこやかセンター名：ハーバーランドあんしんすこやかセンター

運営管理者名：小路 邦博

平成31年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

・あんしんすこやかセンター職員は、日曜日・年末年始（12月30日～1月3日）を除き必ず出務する。また職員が不在になることを避けるため当番を決め、高齢者や地域からの相談を受けられる体制を取る。また、災害時においても、管理者を中心として出来る限りセンターへ出務し、相談支援が行えるようにする。

・夜間や休日の連絡については、併設の小規模多機能施設にて転送電話での受付を行い、速やかにあんしんすこやかセンター職員へ連絡が取れるように24時間対応可能な体制を取る。

2. 職員の配置について

・地域包括支援センターとしては、神戸市の配置基準に準じ、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士、地域支え合い推進員を各1名配置する。

・介護予防ケアマネジメントである予防給付・総合事業については、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士、地域支え合い推進員の4名が兼務し、介護予防プランナー1名を配置する。また、他の居宅介護支援事業所とも連携し、介護予防ケアマネジメントが滞らないよう、円滑な委託対応の協力が得られるようにしていく。

3. 総合相談支援業務について

適切に相談内容を管理できるよう、相談受理簿に加え、エクセルを活用し相談内容を整理しデータ管理する。それを基に相談内容の数値化を行い相談の多い地区や内容が把握できるようにする。また、継続した情報をセンター職員全体で共有できるよう、PCのネットワークを構築する。相談内容に応じ、各専門職が専門的な見地から中心的に関わり、適切な支援が迅速に行えるようにする。

4. 権利擁護業務について

住み慣れた地域で尊厳ある生活が送れるように、高齢者の判断能力の状況を把握し、権利の行使が出来るように支援する。

消費者被害については流行している手口に関して広報誌を作成し、居宅事業所・地域住民へ配布し、啓発活動を行う。

消費者被害の情報提供や啓発活動について地域の高齢者に分かりやすく防犯意識が高められるよう、民生委員や神戸市生活情報センター等の多機関と協働した活動を行い、被害防止の意識を高めることができるよう情報発信を行って行く。また、被害の相談を受けた場合は、速やかに適切な窓口への連絡、相談を行い、被害が拡大しない様に被害者の擁護に努める。

高齢者虐待については、地域住民に対してはふれあいネット等に参加し、民生委員を中心とした地域団体に対し、高齢者虐待についての啓発や通報先の周知を行い、早期発見に努められるようにネットワークの構築を図る。

高齢者虐待において、虐待事案を把握した場合は、「高齢者虐待マニュアル」に基づき、実態の把握、事実確認を行う。また、速やかに中央区保健センターとの連携を図り、必要があれば48時間以内に「コアメンバー会議」を開催する。

判断能力が低下した方の権利擁護の支援においては、「こうべ安心サポートセンター」や司法の窓口等、各種専門機関とのネットワーク構築を図り、成年後見制度などにより高齢者の権利を守る。また、圏域内ケアマネジャーに対し勉強会の開催や、地域住民に対しての啓発活動等を実施し支援の輪を広げられるよう努める。

経済的に困窮している相談に関しては、生活保護や減免制度等、公的制度についての情報提供を行う。

警察からの「みまもりあんしんネット通信」を各関係事業所、給食会で情報提供を行い、迅速に地域住民に情報が届くように広報、啓発を行う。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

・地域のケアマネジャーからの相談に対しては、主任ケアマネジャーを中心に対応し、助言や支援方法の提案を中心としつつ、必要時には同行訪問や直接の介入を行う。

・委託依頼を行っている予防ケアマネジメントに関しては、引き続き資料の不備や内容が適切に管理されるよう、必要に応じて説明及び助言を行う。また、困難ケースや支援方法に不安があるケースなどで依頼があった際には、担当者会議などへセンター職員が同行訪問を行う。

・圏域の居宅支援事業所のスキルアップを目指し、居宅支援事業所へのアンケートを実施し、それをもとに研修会や連絡会を見直し開催する。また、次年度は研修会などへの参加状況を数値化することで、出席が出来ていない居宅介護支援事業所などの実態を把握し、アプローチ方法を検討する。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

・要支援者、介護予防・生活支援サービス事業対象者に対し、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士、地域支え合い推進員と介護予防ケアマネジャーの協働により、質の高いケアマネジメントを展開し、自立した生活を目指す。また、重度化の防止を意識した支援体制を構築する。

・総合事業においては今まで以上にあんしんすこやかセンターは、圏域内、委託先の担当ケアマネジャーに対して、継続的なサポートや後方支援、情報提供を行い、きめ細やかな関係性を維持することで利用者が自立した生活が送れるように支援する。

・地域の給食会、喫茶、体操教室などに参加し、フレイル予防の資料を用いて介護予防についての広報、啓発を行う。また、地域での困りごとなどの情報収集に努め、地域で足りない社会資源等について確認していく。

・フォーマルサービスのみならず、インフォーマルサービスの紹介を行い、地域のネットワークの構築に繋げるとともに、介護予防の意識付けを行う。

・昨年は楠南地域の民生委員を中心とした住民に介護予防の啓発を行い、今年度体操教室が立ち上がることとなった。今年度は、新たに立ち上がる楠南地域の体操教室の継続のため後方支援を行うとともに、介護予防の意識をもって住民が参加を継続できるように、主催者と連携しながら介護予防の啓発を行っていく。

・昨年、圏域内の3カ所の地域にある集い場の参加者に対してチェックリストを行った。チェックリストの結果をもとに、地域住民の心身状態の傾向を把握し、必要なテーマでの介護予防の関わりを行った。今年度もチェックリストを行い、年次的な変化を確認し、住民に必要な介護予防の支援を行っていく。

7. 地域支え合い活動推進事業について

・住み慣れた地域で高齢者が在宅生活を続けられるよう、地域支え合い推進員を中心に、区・区社協と連携しながら、地域住民同士で見守りを継続するための支援を行う。

・地域住民が能動的に参加できるような居場所づくりの後方支援を行う。

・認知症・加齢に伴う生活困難感・老老介護・孤立や高齢者虐待など支援を必要とする高齢者を早期発見・専門的な支援につなげることを目的として、地域住民と密な関係をつくり、情報提供ならびに意見交換を行う。

・地域住民や関係機関から情報が寄せられた見守り対象者に対し、見守り必要度基準およびセンター内で検討し、見守りが必要と判断されれば継続的に見守りを行い、速やかな支援導入につなげられる体制を整える。

8. 認知症に関する取り組みについて

・昨年、認知症支援で悩みを抱える大規模住宅での個別の地域ケア会議を開催したが、更にセーファイネットワークの構築を強化させるために、認知症サポーター養成講座を企画し、認知症の理解を深めた後に、認知症SOS声かけ訓練の開催を目指す。

・介護者を抱えた家族が出来るだけ参加しやすいよう、継続的に介護リフレッシュ教室を開催し、介護家族が興味を持てる内容をセンター内で精査し、開催する。

・中央区で作成した認知症ケアパスを活用し、認知症高齢者への支援方法及び認知症になった際の対応方法を地域に広め、地域住民が主体的に認知症に対する支援方法の学びを深めて頂くとともに、自身が将来認知症になったとしても地域で暮らし続けられるという安心感を持って頂く。

9. 民生委員等地域との連携について

・地域支え合い推進員を中心に、民生委員をはじめとする地域住民から情報収集を行う。見守りが必要な高齢者や支援が必要な高齢者、消費者被害などの情報を把握することで早期発見・早期介入ならびに注意喚起を行い、誰もが安心して暮らせる街づくりに努める。

・民生委員、区社会福祉協議会との小地域見守り連絡会を開催し、情報共有や地域のニーズを把握し、地域を巻き込んだ支援体制づくりを行う。

・既存の地域活動に地域支え合い推進員やセンター職員が参加することで、地域住民と関係構築を図り、情報収集や連携を図る。

・生活支援活動を行う団体等と顔の見える関係づくりを行い、圏域における関係事業所とのネットワークの強化を目指す。

・民生委員を中心とした地域で活動している支援者に対し、介護予防や認知症対応などの研修、高齢者虐待や消費者被害の啓発を実施することで、地域住民同士で支え合える関係づくりや地域力向上の支援を行う。

10. 医療機関との連携について

・医療を必要とする高齢者に対し、自宅で安心して療養生活を送ることが出来るように、地域の

医療機関とケアマネジャーを含む関係機関との連携を強化する。

- ・前年度は地域の医療機関、薬局への挨拶回りを行い、センターの周知、連携の強化を図った。今後も医療機関と情報共有を行い、地域の高齢者が自宅と医療機関との往来においても円滑に移行できる体制を構築する。また、地域の医療機関と関係づくりをおこない医療と介護の連携がスムーズにおこなえることで地域住民が地域で安心した暮らしができるよう体制の構築を図る。
- ・医療機関（医師会、訪問看護、歯科医師会、薬剤師会など）を中心とした事例検討会などの研修、勉強会へ積極的に参加し、センター内で共有できるよう要点を絞った伝達研修を行う。医療知識の向上と共に、医療機関との連携強化により、質の高いサービスを地域に還元する。
- ・在宅医療、介護連携事業の推進のために、中央区医師会地域医療介護連携室との連携強化や緊密な関係構築をめざし、地域包括ケアシステムの構築に努める。

1 1. その他関係機関との連携について

- ・初期段階の認知症高齢者へのアプローチに関しては、認知症初期集中支援チーム（オレンジチーム）へ協力要請を行い、支援者としての役割分担を行いながら利用者の望む生活の実現に向けて支援にあたる。
- ・医療との連携に関しては、医療・介護サポートセンターへ協力要請を行い、医療面で早期対応が可能となるようにし、利用者が容易に主治医を選定したり、状況に応じて訪問診療などを受けられることができるよう連携を図る。
- ・中央区内のあんしんすこやかセンターとの密な関係づくりを行い、権利擁護、各圏域のケアマネ支援の方法や地域の活性化に向けた取り組み等について情報共有を行い、質の向上に努める。

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ・あんしんすこやかセンターは公益的な機関であることを地域の住民にも周知頂くとともに、センターとしても情報の集約や提供に偏りが起こらないよう職員間で共有する。介護サービスの提供についても、本人の意向を十分把握したうえで、地域の特性や実情を踏まえ支援する。
- ・「ハートページ」や「あんしんすこやかマップ」等を提示し、利用者の意思を尊重しながら公正中立な立場で介護サービスの導入を行う。

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号 (2 桁) : 25

あんしんすこやかセンター名 : 港島あんしんすこやかセンター

運営管理者名 : 安達真理子

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制 (24 時間相談体制も含む) について

- ①あんしんすこやかセンター営業日は、毎始業時間から 15～30 分程をミーティングを行い、当日の予定をセンター職員が共有し、また前日の個別事例で共有しておいた方がよいケースは全体で周知だけではなく検討することも行う。ミーティングの記録を当日電話当番が行い、電話の対応等もスムーズに行えるようにしていく。
- ②本年度から月に 2 回水曜日 16 時から職員全員での会議を行う。1 回は個別事例の検討会をもう 1 回は、地域からの問題等に対して話し合う時間を持つ。
- ③センターの広報について、今まで通り「港島あんしんすこやかセンター便り」を発行する。センターが住民にお知らせしたい人権擁護等の啓発や住み良い街づくりになる項目もその都度載せていき、住宅単位の見守りのツール以外にも、より多くの住民に役立つ情報を掲載していく。
- ④24 時間体制については、営業時間以外では、転送電話ではあるが、対応していく。

2. 職員の配置について

- | | |
|-----------|-----|
| 主任ケアマネジャー | 1 名 |
| 看護師 | 1 名 |
| 社会福祉士 | 1 名 |
| 地域支え合い推進員 | 1 名 |
- 4 職種がセンター職員として協力し合ってセンター業務を行う。

3. 総合相談支援業務について

- ①平成 30 年度から民生委員 15 名が着任された。地域の実態把握等については、各住宅の港島高齢者対策委員とも連携しながら行っていく。総合相談内容によっては、地域の関係機関や地域団体と地域課題を共有し、連携できるようなネットワークを行っていく。
- ②相談者の個人情報や自己決定を尊重し、困りごとに見合ったサービスや制度に関する情報提供、関係機関の紹介や専門職として適切な提案やフォローを行っていく。また緊急性の判断も行い、適切に進めて行く。

4. 権利擁護業務について

- ① 成年後見制度や権利擁護について住民に理解して貰うために、住民が集まるふれあい喫茶やあんしんすこやかセンター便りにその都度掲載し説明を行っていく。
- ② 消費者被害防止については、ふれあいセンターや各ふれあい喫茶時に水上警察が来訪し、最新の被害情報を提供してもらい、地域住民に注意喚起を行っていく。センター職員や港島居宅介護支援事業者も一緒になって被害防止の周知を行い、未然に防げるように説明を行っていく。
- ③ 虐待への対応として、港島内の居宅介護支援事業者と一緒に基本的な知識を学び、相談がしやすい環境を整え、通報の重要性を周知する。年に5回のリフレッシュ教室時や住民が集まる時を利用して、その都度虐待防止の理解や住民の対応について、また通報してもらえるように説明を行っていく。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ① 港島ケアマネジャー連絡会（研修会）を平成30年度に引き続き行い、医療機関や関係機関とのネットワーク作りの基礎知識を学び、より良い関係が構築できるようにサポートを行う。また各事業所の垣根を越えた情報交換や自己研鑽ができるようにネットワークを作っていく。
- ② 1人ケアマネジャーも存在する圏域であるので、ケアマネジメントが適切に行えるように、何かあればすぐ相談できる場や雰囲気を作り、一緒に考えていくスタンスで支援者支援体制を整えていく。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ① 介護予防ケアマネジメントの意味を正しく理解していただけるように周知し、委託事業所の支援を行っていく。
- ② 介護予防ケアマネジメントが適切に行えるようにセンター職員全員がマニュアルを遵守し、地域のケアマネジャーが迷わないように適切な助言ができ、介護予防ケアマネジメントを各自適切に行っていくようにサポートする。
- ③ 介護予防ケアマネジメントを通じて起こりうる問題から地域全体の課題と把握し、地域としての社会資源の課題や地域づくりの課題を検討し、センターとして取り組んでいけるようにする。

7. 地域支え合い活動推進事業について

- ① 見守りが必要な高齢者の情報を関係者間で共有し、平成30年度着任した民生委員と共に連携しながら行っていく。
- ② 港島地域の見守り等が必要な高齢者の把握が、住宅間の差として課題に挙がっている現状を踏まえつつ、住宅間の横串となって港島全体としての課題を考えていくことが必要になってきている。
- ③ 住宅毎のふれあい喫茶等が開催されているが、未だできていない住宅等に対してその意向が挙がっているその時に、地域住民が主体となって話し合えることができるようにタイミグよくサポートを行う。
- ④ 地域支え合い推進員として、潜在化した見守りが必要な高齢者を発見できる仕組みを作

り、見守り台帳と照合し、友愛訪問対象でない方のみ暫定的な訪問活動を行っていく。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ① 認知症の人が住み良い街づくりのために、地域住民の方への「認知症」に対する不安や偏見を払拭し、正しい認知症理解を深めていくために「認知症サポート養成講座」を多世代の人へも含めて開催していく。
- ② 認知症への相談や認知症に対する不安等には、認知症神戸モデル（認知機能検診）の案内、「認知症初期集中」「オレンジダイヤル」や「認知症疾患医療センター」へ紹介し、必要な医療や介護に繋げていけるようにサポートしていく。
- ③ センター職員全員が、認知症の人や家族に対して適切に対応していけるようにセンターでの検討会議を行い、最善の方法を考えていく。
- ④ 昨年に引き続き、港島学園への「キッズサポーター養成講座」や認知症高齢者への「SOS声掛け訓練」が行えるように企画し実施していく。
- ⑤ 認知症の方の支援については、圏域のケアマネジャー等の課題でもあるので、地域ケア会議等で個別事例検討会を行っていく。

9. 民生委員等地域との連携について

- ① 平成30年度から港島圏域の民生委員が、着任されたが、4～5年のブランクもあり、また新人の方も多く、不安や心配も大きい。毎月の小地域連絡会の時間を活用して不安や心配事等が払拭できる時間となるように、適切なコミュニケーションを取りながら連携できるように進めていく。
- ② 民生委員からの要望や依頼があるものに対して、適切に対応することだけでなく、必要な学び等に関して提案等も行っていく。

10. 医療機関との連携について

- ① 総合病院や先端技術病院等が多い港島圏域であるが、その地域連携室等の連携がうまく取れているとは言い難い。個人医院の医師との連携は、顔の見える関係になりつつある。個人医院では、昨年1件医師の交代があったが、患者とのコミュニケーションもうまく取れている。個人医院とケアマネジャーとの連携のために医院に集まり、意見交換、交流を行い、顔の見える関係になるような仕組みを再度行っていく。総合病院の地域連携室との連携については、FAXや電話、手紙等の連絡形態を用いて、より一層の丁寧な連携体制を作っていく。
- ② 訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ等の医療関係者との連携も適切なコミュニケーションを取りながら行っていく。

11. その他関係機関との連携について

- ① 港島4大学連携事業では、毎年あんしんすこやかセンターと共同で、研究・教育活動で連携を行い、地域住民対象の講座を本年度も行う予定になっている。また昨年度に引き続き看護学生対象に「港島あんしんすこやかセンターとは」講義や「認知症サポート

養成講座」を行う予定である。

- ② 水上警察署の生活安全課、交通課、ポートアイランド交番と協力して、地域高齢者のために交通安全や詐欺被害防止のために時間を設けて注意喚起し、協力体制を行っていく。
- ③ 港島にある医療・介護事業者との研修として、年 3 回の行う予定であるが、その内 1 回は、医療連携の領域の講習会を行い、その後交流会を行っていく。各事業所の特徴等を話して頂き、より良い関係のネットワークを構築していく。

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ① 常に公正中立な運営を行い、4 職種が常に情報を共有し、共通の認識を持って、専門的見地を活かし、問題解決にあたるようにする。
- ② 地域包括支援センター事業とその他の事業の会計を区別していく。

介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態となった場合の取扱いについて

圏域内の介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態となった場合に、地域包括支援センターから指定居宅介護支援事業者への引き継ぎ方法について、次のとおりとする。

【対象者】

地域包括支援センターが介護予防ケアマネジメントを行っていた特定高齢者や要支援者（サービス利用していない人も含む）

【指定居宅介護支援事業者の選定について】

1. 選定にあたっては利用者の希望する指定居宅介護支援事業者を優先する。
2. 利用者の希望する事業者がない場合は、地域包括支援センターより指定居宅介護支援事業者リスト（区内）を提示し、利用者が選択する。
3. 「指定居宅介護支援事業者の選定における確認書（別紙）」に利用者が署名する。

【利用者が確認書を記入しない場合】

利用者が確認書を記入しない場合は、その理由を支援経過記録用紙に明記する。

《平成19年3月22日市運営協議会決定》

介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態になったときの確認書の使用状況
中央区 (H30年度)

センター名	要介護 になった 人数(A)	事業者 未決定 人数(死 亡等) (B)	確認書 必要人 数(C)=(A)-(B)	確認書あり			確認書なし							
				件数 (D)=(E)+(F)	本人希望による 事業者決定(E)	一覧表提示によ る事業者決定 (F)	件数 (G)=(H)+(I)+(J)+(K)	本人 拒否 (H)	本人 死亡 (I)	入院 中 (J)	その 他 (K)	その他の理由		
													0	0
新神戸	57	12	45	32	71%	13	29%	0	0	0	0	0	0	
春日野	111	15	96	79	82%	17	18%	0	0	0	0	0	0	
脇の浜	18	4	14	14	100%	0	0%	0	0	0	0	0	0	
三宮	75	7	68	54	79%	14	21%	0	0	0	0	0	0	
元町山手	60	12	48	40	83%	8	17%	0	0	0	0	0	0	
ハーバーランド	44	9	35	25	71%	10	29%	0	0	0	0	0	0	
港島	47	4	43	34	79%	9	21%	0	0	0	0	0	0	
合計	412	63	349	278	80%	71	20%	0	0	0	0	0	0	

地域包括支援センター運営評価会および選定委員会にかかるスケジュール（案）

令和元年度

- 4月 平成30年度運営状況の評価実施を市から全センターへ通知
- 5-7月 運営評価調査
- 7-8月 令和元年度地域包括支援センター区運営協議会
令和3年度以降の地域包括支援センター公募について、業務内容や圏域等に関して意見を述べるができる。
- 8月 令和元年度第1回地域包括支援センター評価委員会
介護保険課から評価委員会に評価案を報告。
評価委員会は、評価案の是非や改善計画の必要性、評価基準の改定について意見を述べるができる。
- 9月 令和元年度第1回神戸市地域包括支援センター運営協議会
評価委員会の審議結果、区運営協議会での意見を報告。
- 1月 令和元年度第2回地域包括支援センター評価委員会
(1) 改善計画提出センターの進捗状況の報告
(2) 次年度評価基準案提案
- 2月 令和元年度第2回神戸市地域包括支援センター運営協議会
評価委員会審議結果を報告
令和3年度以降の業務内容、圏域について提案

令和2年度

- 4月 令和元年度運営状況の評価実施を市から全センターへ通知
- 5-6月 運営評価調査
- 6-7月 令和2年度第1回評価委員会および選定委員会
(1) 令和2年度第1回地域包括支援センター評価委員会
令和元年度地域包括支援センター運営評価について報告
(2) 令和2年度第1回地域包括支援センター選定委員会
令和3年度以降の地域包括支援センター公募について、選定基準を提案
- 7-8月 令和2年度第1回神戸市地域包括支援センター運営協議会

- (1) 運営評価について、評価委員会の審議結果を報告
 - (2) 令和3年度以降の業務内容、圏域について提案
 - (3) 選定基準について、選定委員会の審議結果を報告
- 8月 令和2年度第1回地域包括支援センター区運営協議会
令和3年度以降の業務内容、圏域について報告
- 9月 公募説明会
令和3年度以降の地域包括支援センター運営委託について、応募希望事業者を対象に公募説明会を開催し、公募要領を配布する。
- 10月 応募書類の受付
- 10-11月 令和2年度第2回評価委員会および選定委員会
- (1) 令和2年度第2回地域包括支援センター評価委員会
令和元年度運営評価の改善報告
令和3年度運営評価の提案
 - (2) 令和2年度第2回地域包括支援センター選定委員会
運営法人の選定について提案
- 12月 令和2年度第2回地域包括支援センター運営協議会
運営法人の選定について、選定委員会の審議結果を報告
- 12月 令和2年度第2回地域包括支援センター区運営協議会
運営法人の選定について、選定委員会の審議結果を報告
- 12月 公募結果通知